

設置の趣旨等を記載した書類 目 次

(1) 設置の趣旨及び必要性	2
(2) 学部・学科等の特色	13
(3) 学部・学科等の名称及び学位の名称	15
(4) 教育課程の編成の考え方及び特色	15
(5) 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	28
(6) 実習の具体的計画	34
(7) 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	38
(8) 取得可能な資格	39
(9) 入学者選抜の概要	39
(10) 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	43
(11) 研究の実施についての考え方、体制、取組	45
(12) 施設、設備等の整備計画	46
(13) 管理運営	48
(14) 自己点検・評価	49
(15) 情報の公表	50
(16) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	52
(17) 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	53

(1) 設置の趣旨及び必要性

1. 設置の背景

駒沢女子大学は、1927（昭和 2）年に創設された駒沢高等女学院（東京都世田谷区）を母体とし、1989（平成元）年に東京都稲城市に全面移転、1993（平成 5）年に人文学部日本文化学科と国際文化学科からなる女子大学として発足した。以来、現在に至るまで道元禅師の「正念」と「行学一如」という禅の精神を基盤として、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性の養成を目指し、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化に応えることに努め、2000（平成 12）年に人文学部人間関係学科、2013（平成 25）年に人文学部心理学科、さらに 2018（平成 30）年に学群制を導入した人間総合学群を設置するなど、社会に有為な人材を輩出するために、学部学科の改編を進め、教育・研究を展開してきた。

この間、本学の法人組織である駒澤学園は、2015（平成 27）年 2 月に稲城市と「稲城市と学校法人駒澤学園との連携協力に関する包括協定」を締結し、地域社会の発展と人材育成に貢献するための体制を整えた。また駒澤学園仏教文化センターが主催する「仏教講座」では、キャンパス内の坐禅堂にて坐禅会の実施や建学の精神の礎である仏教や禅に関する入門講座の開講、そして心理学科と関連深い駒澤学園心理相談センターが主催する公開セミナーや公認心理師・臨床心理士を有するスタッフとの面接などを通じて地域住民の精神的健康の増進に貢献する等、地域社会との連携を強めて今日に至っている。

一方、現代社会の状況と産業界に目を転じると、第 5 期科学技術基本計画（Society 5.0, 以下 Society5.0 とのみ記す）においても描かれているように AI 技術の急速な進展やインターネット上に構築されるサイバー空間と現実世界との融合が推進される「大変革時代」が到来しつつある。この変革の波を受けて、私たちは新時代に即した知識や実践的なスキルを身につけ、イノベーションがもたらす新たな価値を創り出す（あるいはそれを適切に享受する）一方、従来の手法では対処できないような高度化・複雑化した諸課題に向き合っていかなければならない。それゆえ、社会、とりわけ産業界において求められる人材の資質・能力・知識においても変化が生じていくものと考えられる。大学をはじめとする高等教育機関は、こうした動向を精確に把握・分析し、確たる教育方針のもとで学生を導き、次代を担う人材を育成するという使命を果たし続けていく必要がある。

ここで着目すべきは、前述の Society 5.0 で提唱される未来社会像が「人間中心の社会」であるという点、そして計画の実現と社会の創造的な変革には科学技術・イノベーションや自然科学だけでなく、「人文・社会科学も含む総合知」が重要な鍵とされている点である。今回設置を構想している「共創文化学部」は、本学が設立以来長きにわたって培ってきた人文科学領域での実績を基盤としつつ、それらの教育研究資源を現代社会のニーズにあわせて再編することを目指したものである。それはつまり、「人間とは何か」という人文科学の根幹となるテーマを、人工知能やサイバー空間が現前するまさにそのただ中で探求し、新たな、そしてより多様な人間像を問うていく学部であるということを意味する。

このような趣旨を実現するための中心的なコンセプトとなるのが新学部の名称に冠した

「共創」である。共創とは、多様な立場にある人間が協働し、新たな価値を創造していく未来志向の営為である。このようなコンセプトは、「我が国の未来の成長を見据えた『イノベーション・コモンズ（共創拠点）』の更なる展開に向けて」（文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部計画課整備計画室，令和5年10月24日）等をはじめ、すでに様々な政策等にも影響を与えており、Society5.0 が標榜する「総合知」の構築とその活用を促すための必須となる視点・手法である。

こうした未来志向の「共創」と、建学の精神である「禅」の教えをはじめとする「歴史・文化」を重視した本学の人文科学領域における教育研究資源とをダイナミックに組み合わせ、いわば「人間の営為の来し方と行く末」について一人ひとりが主体的に思考し、異なる視点をもった他者と協働的（多視点的）に学ぶ場が創出されることを願い、「共創文化」という学部名称を打ち出したのである。

共創文化学部が目指すものは、現代社会が抱える諸課題について、歴史的・文化的な知見を踏まえて学生それぞれの視点から可能な解を模索し、それらを集合させ、AI との共生時代を生きる人間の在り方を創造的に問い続けながら、他者と共に「人間中心の未来」を志向できる人材を養成することである。より具体的にいうならば、人文科学領域において個々に関心のある専門分野の専門性を深めるとともに、論理的な思考力と表現力、そして他者の考えに共感的に応答する力を涵養し、それらをもって「21 世紀型市民」の養成を目指すということである。

以上を背景として、今回設置する新学部においては「国際日本学科」「人間関係学科」「心理学科」の3つの学科を配置することにした。これらは、現行の人間総合学群に属していた人間文化学類、心理学類を再編し、専門的な学習内容の可視化ならびに学科単位での教育課程の細やかな見直しを推し進めることを目的としたものである。

2. 設置の必要性

生成 AI や産業界における DX（デジタルトランスフォーメーション）等、著しいデジタル技術の進展に適応した、いわゆる「デジタル人材」の育成は、いうまでもなく新時代を切り開くための重要な政策である（経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課『デジタル人材の育成』令和5年3月）。加えて、近年のダイバーシティ、男女共同参画推進等の動向を鑑みるに、今回、「女子大学」である本学が「人文科学」を中心的な基盤とする共創文化学部を設置することは、一見、現代社会の潮流に逆行するかのようには映るかもしれない。しかし本学は、その必要性和積極的な意義を、（1）人文科学に期待される現代的な役割、そして（2）多様性の時代に女子大学で学ぶことの可能性、という2点から明らかにしておきたい。

まず、（1）人文科学に期待される現代的な役割についてである。人文科学とは、人間の「多岐にわたる精神活動の基盤となる教養や文化の土壌を培う機能を有し」たものであり、またそもそも生成 AI 等のデジタル技術に起因する諸課題は、「人々が暮らす社会や文化的な背景等の様々な要素とも複雑に絡み合っているもの」とされる（『今後の人文学・

社会科学の振興に向けた推進方策について（中間まとめ）（案）』科学技術・学術審議会 学術分科会 人文学・社会科学特別委員 第23回 令和6年6月6日）。

こうした現代における人文科学の知への眼差しは、「科学技術・イノベーション基本法」（平成7年11月15日法律第130号）にある「自然科学と人文科学との相互の関わり合いが科学技術の進歩及びイノベーションの創出にとって重要であることに鑑み、両者の調和のとれた発展について留意されなければならない。」（同法第3条第2項）という条文において確認することができ、人文科学の振興に関する方針は法の対象として位置づけられているのである。

翻って本学は、日本の代表的な精神文化であり、今や国際的な広がりをもつ「禅」の教えを建学の精神とし、開学以来、人間の歴史的・文化的な営為とそれらの現代的な意義について探求することを教育研究の理念としてきた。それゆえ、上述した人文科学の知の核心にアプローチするための学術的資源を有し、またその資源を活用した人材養成に一定の役割を果たしてきたという自負がある。この成果を発展的に継承し、新時代に即した人文科学の本物の価値の学び手、そしてその新たな創り手を育てるという点で、本学の共創文化学部が果たしうる役割は大きいと考えられる。

続いて、（2）多様性の時代に女子大学で学ぶことの可能性について述べる。ジェンダーバイアスから解放された真の平等と多様性を受容する世界の実現が求められる現代において、女子のみを対象とした教育機関は存在意義そのものが問われている。しかし、ある女子大学の学長はいう。「女子大学では、女性の役割というものはない。女性だからといって、許されることも期待されることもない。限られた期間ではあるが、社会に出ていく直前にそうした環境に身を置くことには大いに意味がある。何をすべきかに性別は関係ない、という環境である。」（篠原聡子〔日本女子大学 学長〕『日本女子大学という方法』じゅあ 第72号，2024年3月，公財 大学基準協会）。

女子大学においては、女子のみであるがゆえに、すでにその時点において1つのバイアスを取り除かれた平等が現出しているのであり、その平等の下で学生がそれぞれに「自分」と向き合い、他者との視点の違い（すなわち多様性）に気づいていく。女子大学とはつまり、逆説的なようでいて、実はダイバーシティ教育を実現するための有用な機会を提供する場であるともいえるのだ。このようにして、一人ひとりが自分自身の価値を見つめ直すとともに、他者のもつ価値に共感的に寄り添いながら、協働して新たな視点を築き上げる。女子大学ならではの「共創」の形がここに見出されるのである。

本学は、東日本で唯一の仏教系女子大学である。この誇るべき本学独自の文化的・教育的背景と、人文科学の多様な学問領域を俯瞰した教育課程、そして「共創」という豊かな未来を志向するコンセプトとが組み合わされることによって展開される学びは、時代の要請に応え、「総合知」構築の一翼を担う有用かつユニークな人材の育成に寄与することが期待される。以上が本学において共創文化学部を設置する必要性とその理由である。

3. 設置の趣旨

以上の設置の背景と必要性を踏まえ、駒沢女子大学は共創文化学部を設置を構想するに至った。その趣旨と人材養成のポイントは以下の3点に集約される。

① 新たな文化的価値やビジョンを学び、社会課題の解決プロセスに主体的に参加する人

第1のポイントは、専門的な知識や技術だけではなく、建学の精神である「禅」の教えをはじめとする精神文化の資源、そして本学が培ってきた人文科学の知の資源を実社会に還元していく慧眼を養い、広い視野と豊かな人間性をもって現代を生き抜いていく力を備えた人材を養成することにある。世界・自己・こころ・文化・コミュニケーション等といった人間の日常生活の様々な局面において生じる諸課題とその解決に向けた創造的・協働的プロセスに参加するための知識と実践的スキルを修得し、課題の発見とその可能な解の探求に専心する課題解決力ならびに他者とのチームワークを通して「集合知」を構築する力を涵養し、共創社会において必要とされる能力を伸ばす。

ここで述べた趣旨と教育課程との有機的なつながりは、まず必修科目として「建学の精神と仏教Ⅰ」「建学の精神と仏教Ⅱ」を設定した点に示されている。本学部入学者は、これらの科目の履修によって、思いやりの心をもって人と接することの大切さや仏教の現代的な意義について理解を深めることができる。こうした自校教育ならびに人間教育を通して、人間や社会、「こころ」等をめぐる複雑化した様々な問題が山積する現代社会を、健やかに逞しく生き抜くための心構えを育む。これを教育の起点として、幅広い教養を身につける教養科目や国際日本、人間関係および心理の各学科に配置される専門科目について学習を深める。そして、学部教育の集大成として位置づけられる専門ゼミ科目において、学術的な研究の方法論とその実践的な応用に関わるスキルを修め、高度な論理的思考力や判断力、コミュニケーション力（あるいは傾聴力）等を高めていく。

② 自分を知るために問い、他者と共に在る肯定的な未来を想像・創造できる人

第2のポイントとして、「2. 設置の必要性」で述べた通り、本学が女子大学であること（すなわちジェンダーバイアスからの自由が見込まれる環境であること）の利点を活かし、性ステレオタイプのない集団の中で自己の学びと他者への眼差しを継続的に振り返り、それらをアップデートできる自己省察力を修得することにある。その能力をもって、共創のサイクルに自己と他者を相互に巻き込みながら多様な視点をダイナミックに往還し、各個人やそれぞれの社会集団にとってのより良い未来の姿を想像する力、そしてその実現に寄与するための協調性や実行力を備えた現代女性を養成することにある。

このような人材養成の教育的基盤の形成には、探究型学習の体験が有効であると考えられる。そのため入学時（入口）には、周囲の他者と意見を交わし、集団のなかで知を構築することの意義を理解する者を幅広く受け入れ、卒業時（出口）に向けて、その時々の変化について柔軟かつ複眼的に思考する力、そして肯定的な未来を志向する市民としての行動力を涵養していく。

③ 一人ひとりの「好き」を伸ばし、協働的に融合するスキルを身につける専門教育

第3のポイントは、自分ならびに社会の将来像を実現していくための、主体性、創造性、共感力のある多様な人材を養成することにある。

このような目標を達成するためには、一人ひとりが自分の興味に合った専門分野を“とことん”追求し、各人がそれぞれに知識・スキルを持ち寄って（興味の異なる）他者のそれと混ぜ合わせ、協働して確かな成果を生み出していく、そのダイナミクスを体感できるような学びの環境を整えることが必要である。このような視点は、「未来人材ビジョン」（経済産業省，令和4〔2022〕年5月）が提唱する「好きなことに夢中になれる教育への転換」、そして「多様性を受容し他者と協働する能力」といった人材政策の中核的な内容にも呼応したもののといえる。

共創文化学部を構成する「国際日本学科」「人間関係学科」「心理学科」の3学科は、「4. 養成する人材像、教育上の目的等」においても後述するように、学生それぞれの好きなことを夢中で探求し、その結果として高い専門性を身につけることができるような教育課程を整えている。

これら3つのポイントに加え、今回の新学部の設置に際しては入学者の就業力を強化するための教育的戦略の一環として「就業力養成科目」を見直し、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」および「ビジネス・キャリア演習」という科目を配した。本学部で学んだ学生が、新たな教育課程で身につけた諸能力を社会・産業界に対して的確にプレゼンテーションし、自らキャリアをデザインし、周囲の人々と生産的に関わり、確固たる自負とそれに支えられた幸福感・満足感を育んでいけるように（すなわち Well-being を達成していくことができるように）導いていく。これも共創文化学部の設置の趣旨の1つとして含めておきたい。

4. 養成する人材像、教育上の目的・目標及び研究対象とする学問分野

以上の設置の趣旨を具現化するため、共創文化学部の教育の目的は、道元禅師の「禅」の精神に根ざしたディプロマ・ポリシー、そして〈Society 5.0（内閣府）〉が描く社会モデルを意識したキャリア・ポリシーを教育課程の核とし、専門的な職業知識と技能をはじめ、本学学則第1条に定める「十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性」に求められる諸能力、すなわち主体的な問題解決能力、論理的かつ創造的な思考力、丁寧な傾聴力、そして現代を共に力強く生き抜いていくために自己の学びと他者への眼差しを継続的に振り返り、アップデートできる自己省察力を習得させることを目指すものである。このような共創文化学部の教育目的のもと、「国際日本学科」「人間関係学科」「心理学科」の3学科では学生が自ら主体的に学び、次の教育の目的を目指すものである。

国際日本学科

日本人が培ってきた文化を尊重しつつ多様な価値観を受容できる心豊かな人間性に加えて、現代日本社会の特質を認識し国際的な視点から国内外の諸問題を的確に考察・分析し、理性的に判断する能力、日本文化を創造的に継承していく担い手としてのコミュニケーション能力、および自らの力を社会で活用し成果を得るために粘り強く自己実現に励む実践力を習得させることを目標とする。

人間関係学科

人間関係と社会における多様性を理解し、異なる社会・文化的背景をもつ他者とコミュニケーションを図り、変化する社会のなかで自身のキャリアを主体的に形成する能力を習得させることを目標とする。

心理学科

人のことに関する広汎な教養と深い洞察力、他者とともに社会を創り上げるために必要なコミュニケーション能力、情報化・多様化した現代において心理学に関する学識を活用できる思考力、様々な情報を判断・吟味できる情報分析力、知見を他者と共有できるプレゼンテーション能力、そして、心理学の専門的知見と専門的技術を通して人とのかかわる主体性と実践力を習得させることを目標とする。

こうした教育目標のもとで養成される人材像とは、建学の精神である「行学一如」、すなわち行動と知識の一体性、実践と理論の相即性を基盤とし、自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する一方、現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた人材ということになる。このような共創文化学部で養成される人材像のもと、「国際日本学科」「人間関係学科」「心理学科」の3学科では、専門ゼミおよび関連科目で自身の専門性を高め、社会で主体的に活躍し貢献できる人材の養成を目指す。

国際日本学科

日本の文化全般に関する知識を有した上で、国際的な日本文化への関心の高まりを踏まえて国際的な視野から日本文化を捉え直し、その理解を国内外に発信できるコミュニケーション能力を備え、グローバルな時代の変化に対応しつつ現代日本社会に貢献していく資質を有する人材を養成する。

人間関係学科

人間を取り巻く社会・文化・心理についての教養と知識を総合的に身につけ、それらを用いて新しい社会を創り出すことのできる人材を養成する。

心理学科

複雑化する現代において、ところをめぐる問題に主体的・協働的に取り組み、他者とともににより良い社会を創っていくことのできる人材を養成する。

教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、共創文化学部、国際日本学科、人間関係学科、心理学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を次の通り定めている。

ディプロマ・ポリシー

駒沢女子大学では「学位授与の方針」「人材養成・教育研究上の目的」に基づき、卒業までに身につけるべき能力・資質として下記4項目を設定し、学士課程を通じて所定の課程を修め、124単位を修得することによって、本学科における到達目標を達成したものととして、学位を授与します。

- ① 自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成（教養力・人間性）
- ② 自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成（コミュニケーション力・社会性）
- ③ 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成（専門力・判断力）
- ④ 文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成（技術力・実践力）

こうした大学の人材養成の目的に基づき、共創文化学部卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は以下のように定めています。

共創文化学部は、建学の精神である「行学一如」、すなわち行動と知識の一体性、実践と理論の相即性を基盤とし、自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する一方、現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた現代女性の養成を目的としています。

その目的を達成するために、共創文化学部は、以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

- ①幅広い教養と禅の教えに基づく人間性の養成
- ②他人に共感し理解するコミュニケーション力と自立した思考力の養成
- ③専門性に応じた深い知識を持ち、活用する能力の養成
- ④主体的、複眼的に考えることによって、創造的な思考・姿勢の養成

【国際日本学科】

国際日本学科は、全学ディプロマ・ポリシー及び学部ディプロマ・ポリシーにおいて求める内容を含め、以下にあげる能力・資質を身につけ、学士課程を通じて所定の課程を修め、124単位を修得することによって、本学科における到達目標を達成したものととして、学位を授与します。

- ①国際日本に関する幅広い教養力と、豊かな人間性の養成
- ②国内外に発信できるコミュニケーション力と、社会性の養成
- ③国際日本に関する専門力と、諸問題に対する的確な判断力の養成
- ④国際日本の創造的担い手となる技術力と、社会で活用していく実践力の養成

【人間関係学科】

人間関係学科は、全学ディプロマ・ポリシー及び学部ディプロマ・ポリシーにおいて求

める内容を含め、以下にあげる能力・資質を身につけ、学士課程を通じて所定の課程を修め、124単位を修得することによって、本学科における到達目標を達成したものと、学位を授与します。

- ①人間を取り巻く社会・文化・心理についての基礎的な教養と、人間性への深い理解力の養成
- ②それらの基礎的な教養と知識を、多角的な視点で変化する社会を捉え、他者を理解・尊重し、他者と共生するための思考力の養成
- ③人間の社会・文化・心理に関する専門的な知識を修得し、人間社会の多様なあり方を理解し、多様な他者と協働できる実践力の養成
- ④人間関係と人間を取り巻く社会・文化・心理についての課題を発見し、それを解決するための問題解決能力の養成

【心理学科】

心理学科は、全学ディプロマ・ポリシー及び学部ディプロマ・ポリシーにおいて求める内容を含め、以下にあげる能力・資質を身につけ、学士課程を通じて所定の課程を修め、124単位を修得することによって、本学科における到達目標を達成したものと、学位を授与します。

- ①人の心に関する広汎な知識と、人間に対する深い洞察力の養成
- ②人と人々が織り成す社会の中で役立つ日本語運用能力・プレゼンテーション力と、社会の中で自分の果たす役割を真摯に迫及する自己実現力の養成
- ③人間の心理に関する専門的な知見を活かしつつ、様々な情報を統合して分析することで、自律的に判断できる思考力の養成
- ④心理学に関する深い学識を日々の暮らしの中に活用し社会に貢献するための技術力、情報分析力、及び実践力の養成

養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの相関について、上記ディプロマ・ポリシー①及び②項は、「養成する人材像」で記した「自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する」、「十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性」に求められる諸能力を身につける」に対応する。また、③及び④項は「現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた現代女性の養成」に相当し、さらに③項は「主体的な問題解決能力、論理的かつ創造的な思考力、丁寧な傾聴力」に、④項は「現代を共に力強く生き抜いていくために自己の学びと他者への眼差しを継続的に振り返り、アップデートできる自己省察力（を習得させる）」に対応する。授業科目相互の関係や学修の道筋などを表したカリキュラムツリーや、教育目標の達成度を確認するための評価基準を示す学修指針・学修到達度確認表にて、ディプロマ・ポリシーの各項目と授業科目や学修指針・学修到達度との関係

性を示す。【資料 1】【資料 2】【資料 3】【資料 4】【資料 5】

カリキュラム・ポリシー

駒沢女子大学は、系統的な学修が行えるように配慮し、ディプロマ・ポリシーとして掲げる4つの教育目標のうち、(1) 自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成、(2) 自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成を達成するために、「教養科目」(3) 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成、(4) 文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成を達成するために、「専門科目」の枠を設定しています。

駒沢女子大学共創文化学部は、「教養科目」と「専門科目」の枠を設け、全学ディプロマ・ポリシーで掲げている4つの教育目標を達成するために必要なカリキュラムと教育方法を用意しています。教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は以下のようになっています。

【学部学科共通】

<教育内容>

- ① 自ら考え発信する実践力を身につけることを目標にカリキュラムを作成しています。
- ② 1年次から2年次までの2年間を通じて、学科の教育目標のうち主に1と2を達成するための基礎力を育成する必修科目を設けています。
- ③ 3年次から4年次までの2年間を通じて、学科の教育目標のうち主に3と4を達成するための専門力を育成する選択科目を設けています。

<教育方法>

- ① 主体性・創造性・思考力を育むためにアクティブラーニングを取り入れた授業を行います。
- ② 1年次から4年次までの演習では、アカデミック・スキルを身につけ、知識を活用する力やプレゼンテーション能力を高める教育を行います。
- ③ 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れ、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を高める教育を行います。

<評価方法>

- ① 外部機関等が主催する資格検定試験を用いて学修効果を高めます。
- ② 2年終了時に、基礎レベルが修得できているかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。
- ③ 4年終了時に、卒業にふさわしい学修成果を得られたかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。

養成する人材像及びディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの相関について、

上記＜教育内容＞で記した「学科の教育目標」は、ディプロマ・ポリシーの各項目に対応する。＜教育内容＞と＜教育方法＞で記した内容は、カリキュラムツリーにおいて、授業科目相互の関係や学修の道筋などを示す。また、＜評価方法＞で記した「学修到達度確認表」は、学修指針・学修到達度確認表にて、教育目標の達成度を確認するための評価基準を示す。【資料 1】【資料 2】【資料 3】【資料 4】【資料 5】

アドミッション・ポリシー

駒沢女子大学は、建学の精神、教育の理念を理解し、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が定める教育を受けるために求められる基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を身につけている人を求めます。そのために多様な受験生に対応する入学者選抜を用意し、多面的かつ総合的な選抜を適正に実施します。

共創文化学部では、教養科目の学修を通して人間に対する理解を深め、建学の精神である「行学一如」、すなわち行動と知識の一体性、実践と理論の相即性を基盤とし、自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する一方、現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた現代女性を養成します。以上のような養成する人材像と教育課程を踏まえて、以下のような人が入学することを求めます。以下にアドミッション・ポリシーを記します。

共創文化学部では次のような学生を求めます。

- ① 高等学校等の教育課程を通じて、本学部での教育を修めるために必要となる基礎的な知識・技能等を身につけている人
- ② 高等学校等の教育課程を通じて、各学科が教育目的として掲げる幅広い教養と専門的な知識・技能等を修得するための学習習慣を身につけている人
- ③ 大学での学びに必要となる基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人
- ④ 多様な人々と協働して主体的に学ぼうとする姿勢と社会に貢献したいという意欲をもつ人

＜高等学校等での学習について＞

共創文化学部を志望するみなさんには、広く「人間」について興味を持ち、自分自身の視野を拡げることに関心と意欲をもっていることが求められます。具体的な教科（科目）としては、人間のさまざまな感情の動きが表現された文学や芸術作品に触れる「国語」や「芸術（美術、音楽）」、外国の人々の精神文化を理解するための「外国語（英語）」、社会や組織の問題を対象にした「公民（現代社会）」などに積極的に取り組んでみると良いで

しょう。

【国際日本学科】

国際日本学科では、次のような学生を求めます。

- ①人間の文化、歴史、社会に関する基礎的な知識（たとえば高等学校等までの国語、外国語、地理歴史、公民などの学習内容）を身につけている人
- ②自らが関心をもつ分野（日本の文化や海外の文化など）に関する知識・技術等を修得しようという意欲をもち、学習する習慣を身につけている人
- ③自らが関心をもつ分野を学ぶ上で必要となる基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人
- ④多様な他者と共生する社会の中で主体的・積極的に学び続け、国際日本に関する学修を生かして社会に貢献しようという意欲をもつ人

【人間関係学科】

人間関係学科では、次のような学生を求めます。

- ①広く「人間」「文化」「社会」について興味を持ち、自分自身の視野を広げるために主体的に学ぶ意欲をもつ人
- ②多様な他者と共生する社会のなかで、自分の思いや意見を伝え、他者を尊重し理解しようとする姿勢を備えている人
- ③人間関係に関する学修を生かして、社会に貢献しようとする意欲をもつ人
- ④大学での学びに必要な基礎的な日本語運用能力とコミュニケーション能力を身につけている人

【心理学科】

心理学科では、次のような学生を求めます。

- ①人の心理や行動の多様性とその探求に興味をもつ人
- ②心理学の専門的知識と方法論を学ぶ意欲をもつ人
- ③他者と交流し、多くの人とともに協働的に活動する姿勢をもつ人
- ④大学での学びに必要な基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人
- ⑤人の心理に興味があり、社会と人間について基本的な知識（高等学校等の国語、外国語（英語）、公民（現代社会）、情報、保健体育、芸術（美術・音楽）などの教科に関連する知識）を身につけている人

養成する人材像とアドミッション・ポリシーとの相関については、アドミッション・ポリシー①，②，③の項は、「養成する人材像」で記した「自ら専心できる問題を探求して知識

と技能を修得する」に対応する。③及び④の項は、「現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた現代女性の養成」に対応する。

5. 組織として研究対象とする中心的な学問分野

共創文化学部を中心とする研究分野は、人文科学分野である。とりわけ、人間の文化的営為ならびにコミュニケーション活動等を対象とする人文科学や社会科学を包含した研究領域、すなわち心理学、人類学、歴史学、地理学、統計学等であり、こうした広い学問分野の学びを通して、現代社会の諸課題について多角的な理解を深めていく。

(2) 学部・学科等の特色

共創文化学部は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」における「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に揚げられる 7 つの機能のうち、「総合的教養教育」に重点を置きつつ、「幅広い職業人養成」「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）とも深く関連させながら教育研究を実施する。また、中央教育審議会答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中教審第 211 号）における高等教育が目指すべき姿として、「専攻分野についての専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材を養成（する）」、すなわち「21 世紀型市民」の養成に重点を置くものである。

共創文化学部の養成される人材像のもと、「国際日本学科」「人間関係学科」「心理学科」の専門科目では、専門ゼミおよび関連科目で自身の専門性を高め、社会で主体的に活躍し貢献できる人材を養成する。

国際日本学科

文化・言語・社会・歴史等について広域な知識を習得することで、多文化コミュニケーションを身につけ、国際的視点から日本文化の特長を認識することを特色としている。専門科目では、専門科目「基本科目」「伝統日本研究科目」「現代日本研究科目」「国際日本研究科目」の科目区分を設けて教育を行う。

専門科目「基本科目」においては、主に 1 年次から 2 年次に、「国際」と「日本」の融合を重点とした基本的な知識と理解を獲得する。専門科目「伝統日本研究科目」「現代日本研究科目」「国際日本研究科目」においては、主に 2 年次から 4 年次に国際的な視点から日本文化の特長を認識し、伝統文化から現代文化に至る多彩な文化を国内外に発信するとともに、文化の相互理解に貢献できる能力を獲得する。

人間関係学科

人間関係と社会における多様性について広域な知識を習得することで、異なる社会・文化的背景をもつ人々が共生する多文化についての包括的な知見、学際的な教養を体得し、変化

する環境において自らのキャリア構築と学習を主体的かつ継続的に取り組むことを特色としている。専門科目では、専門科目「基本科目」「コミュニケーション科目」「多様性・共生科目」「キャリア科目」「総合科目」の科目区分を設けて教育を行う。

専門科目「基本科目」においては、主に1年次から2年次に、人間を取り巻く社会・文化・心理を重点とした多様な領域を学ぶにあたって前提となる人間関係の核となる専門知識と理解を獲得する。専門科目「コミュニケーション科目」「多様性・共生科目」「キャリア科目」「総合科目」においては、主に2年次から4年次に文化とコミュニケーションの関わりを理論的に理解し、複眼的な思考で考察を深めることができる能力を獲得する。

心理学科

人のことに関する広域な知識を習得することで、複雑な社会課題で悩む人々のことをめぐる問題についての特質を理論的な側面から把握し、他者との協働により社会のさまざまな領域において貢献できることを特色としている。専門科目では、専門科目「基本科目」「基礎心理科目」「実践心理学科目」「現代心理学科目」「公認心理師関連科目」の科目区分を設けて教育を行う。

専門科目「基本科目」においては、主に1年次から2年次に、情報化・多様化した現代において心理学に関する多様な領域を学ぶにあたって前提となる基礎的な素養から実践も含めた専門的な知識まで、広く知識と理解を獲得する。専門科目「基礎心理科目」「実践心理学科目」「現代心理学科目」「公認心理師科目」においては、主に2年次から4年次にことごと行動の科学的解明を軸として人間の総合的な理解を深めることができる能力を獲得する。

これらの学部学科教育に加え、共創文化学部では以下のような特色を備える。

建学の精神を学ぶ科目「建学の精神と仏教Ⅰ」「建学の精神と仏教Ⅱ」（必修科目）

仏教の教えや建学の精神に基づいた本学の教育は、思いやりの心をもって人と接することの大切さを身に付けさせる本学独自のものである。この教育により培われた人間性は、心の問題が問われる現代社会にも対応できる社会人を養成するための鍵となるものである。

少人数演習科目（1年次～4年次）における汎用的能力の養成

演習科目（必修ゼミ）は、専門性の高い内容を学修する科目という位置づけに留まらず、思考力、判断力、俯瞰力、表現力、さらに自己省察力、コミュニケーション力といった汎用的な能力の修得にも重点を置く。それは1年次から4年次まで一貫した目標となる。そのため少人数の必修ゼミにおいては、グループワークによる議論に主体的に関わり、他者の意見を尊重しながら論理的にコミュニケーションを展開できるように実践を重ね、様々な人々と協働できる力を養成していく。

地域社会との連携

駒沢女子大学は、1993（平成5）年の開学以来、稲城市唯一の大学として存立の意義を持ち続けてきた。既述した通り、駒澤学園は、2015（平成27）年2月に、稲城市と「稲城市と学校法人駒澤学園との連携協力に関する包括協定」を締結し、地域社会の発展と人材育成に貢献するための体制を整えている。社会と関わる経験の中で、学生が自ら課題を発見し、

その解決のために自ら行動できる実践力を身につける。

(3) 学部・学科等の名称及び学位の名称

今回開設予定の学部名称は、教養科目の学修を通して人間に対する理解を深め、建学の精神である「行学一如」、すなわち行動と知識の一体性、実践と理論の相即性を基盤とし、自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する一方、現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた現代女性を養成することを教育の柱としている。

新学部・学科においては、その教育研究分野を広範な人文・社会科学領域とし、一人ひとりの専門分野、すなわち「夢中になれること」を探求し、個々の知識・スキルを持ち寄り他者と協働し、新しい文化的な価値を創るという「共創のサイクル」を意識した体系的な学びの実現を目標とすることから、学部名称は「共創文化学部」、学科名称は「国際日本学科」「人間関係学科」「心理学科」、授与する学位は「学士（国際日本）」「学士（人間関係）」「学士（心理学）」とする。また、学部の英文は「Co-creative Science and Humanities」、学科の英文は「Global Japanese Studies」「Human Relations」「Psychology」と表記する。

- ① 学部の名称 共創文化学部 (英訳) Faculty of Cocreative Science and Humanities
- ② 学科の名称 国際日本学科 (英訳) Department of Global Japanese Studies
人間関係学科 (英訳) Department of Human Relations
心理学科 (英訳) Department of Psychology
- ③ 学位の名称 学士（国際日本） (英訳) Bachelor of Global Japanese Studies
学士（人間関係） (英訳) Bachelor of Human Relations
学士（心理学） (英訳) Bachelor of Psychology

(4) 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程編成の考え方

共創文化学部は、「教養科目」と「専門科目」の科目区分を設け、「共創文化学部 人材養成・教育研究上の目的」に基づき、卒業までに身につけるべき能力・資質として設定した4項目に沿って、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて編成している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は次の通りである。

カリキュラム・ポリシー

駒沢女子大学は、系統的な学修が行えるように配慮し、ディプロマ・ポリシーとして掲げる4つの教育目標のうち、(1) 自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成、(2) 自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成を達成するために、「教養科

目(3) 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成、(4) 文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成を達成するために、「専門科目」の枠を設定しています。

駒沢女子大学共創文化学部は、「教養科目」と「専門科目」の枠を設け、全学ディプロマ・ポリシーで掲げている4つの教育目標を達成するために必要なカリキュラムと教育方法を用意しています。教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は以下のようになっています。

【学部学科共通】

<教育内容>

- ① 自ら考え発信する実践力を身につけることを目標にカリキュラムを作成しています。
- ② 1年次から2年次までの2年間を通じて、学科の教育目標のうち主に1と2を達成するための基礎力を育成する必修科目を設けています。
- ③ 3年次から4年次までの2年間を通じて、学科の教育目標のうち主に3と4を達成するための専門力を育成する選択科目を設けています。

<教育方法>

- ① 主体性・創造性・思考力を育むためにアクティブラーニングを取り入れた授業を行います。
- ② 1年次から4年次までの演習では、アカデミック・スキルを身につけ、知識を活用する力やプレゼンテーション能力を高める教育を行います。
- ③ 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れ、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を高める教育を行います。

<評価方法>

- ① 外部機関等が主催する資格検定試験を用いて学修効果を高めます。
- ② 2年終了時に、基礎レベルが修得できているかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。
- ③ 4年終了時に、卒業にふさわしい学修成果を得られたかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。

共創文化学部の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる資質・能力を身につけるため、共創文化学部の教育上の目的を達成するための教育課程として、既設学類に設置されていた共通教育科目、専門教育科目をベースとしつつ、共創文化学部の教育目的のもと、「国際日本学科」「人間関係学科」「心理学科」の3学科では、人間の営みのあらゆる局面で必要な創造的な表現力を学び、自ら問題の発見・解決に取り組む課題解決力や他者との協働の中でチームワークを発揮していく力を身につけられるよう、教養科目と学科の専門教育を行う専門科目に再編成し、カリキュラムツリー、学修到達度確認表を用いてそ

の体系性・構造を明示している。【資料 1】【資料 2】【資料 3】【資料 4】【資料 5】

2. 教育課程編成の内容及び特色

本学部の教育課程は、先述したカリキュラム・ポリシーにより編成しており、大区分として専門科目と共創文化学部共通の教養科目を設定している。

教養科目は、人がつくり上げる社会や生活の文化に関する基礎的な知識と、人間存在に関する広範な理解の養成のため、「建学の精神を学ぶ科目」「人間を学ぶ科目」「文化と歴史を学ぶ科目」「社会と自然を学ぶ科目」「実習科目」「就業力育成科目」「健康体育科目」「日本語育成科目」「外国語育成科目」「情報力育成科目」、留学生のための「特設科目」を配置した。これらは主に 1 年次の必修科目と選択科目である。

専門科目は、先述の学部・学科等の特色にて記した科目区分からなる。専門科目のうち「基本科目」は多様かつ広域な領域を網羅する基本的な科目である。このうち 1 年次から必修として開講されるのは、2 年次以降の専門科目への準備として必須の知識や技術を習得する科目である。また、専門科目には主に 2 年次から履修できる科目を体系的に配置し、これらを履修した上で 3 年次と 4 年次では「専門ゼミ科目」を履修する。本学部・学科では、コースや専攻は設定せず、履修条件や卒業要件の範囲において、適切な履修指導のもと、学生の主体的な関心・問題意識に沿って自由度を最大限に尊重した教育課程としている。

以下、科目区分ごとにその概略を説明する。

2-1. 教養科目

建学の精神を学ぶ科目

建学の精神である「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論について学ぶ自校教育である。1 年次には必修科目「建学の精神と仏教Ⅰ」（2 単位）「建学の精神と仏教Ⅱ」（2 単位）を置く。この科目は、仏教の教えや建学の精神に基づいた本学の教育の柱となるものである。さらに、本学の教育の特色、学園史、校歌・校章、大学の年中行事などを教え、駒沢女子大学生としてのアイデンティティを確立させる。

人間を学ぶ科目・文化と歴史を学ぶ科目・社会と自然を学ぶ科目

「人間を学ぶ科目」「文化と歴史を学ぶ科目」「社会と自然を学ぶ科目」には、幅広い教養を身につけ生涯にわたる学びの基礎を形づくるための科目を 40 科目（80 単位）設けた。このうち各科目区分の中から 2 科目 4 単位以上を選択必修とし、合計 6 科目 12 単位以上を修得する。配置した科目は、人間とは何かを根源的な立場から問う科目、文化を幅広い立場から捉えるための科目、社会的、科学的な素養を養うための科目など、具体的には次のような科目である。「哲学」「人間と思想」「人間と文化」「日本の文化と歴史」「民俗学」「考古学」「日本の政治」「世界の政治」「数学の世界」「物理の世界」「色彩と科学」などを置いている。

実習科目

能動的な学びや社会と連携した学びを通じて協働力、行動力、問題解決能力等を身に付ける科目である。「地域共創活動実習」「国際協力実習」「海外英語研修Ⅰ」「海外英語研修Ⅱ」

「English Summer Seminar」を置いている。

就業力育成科目

キャリアデザインは、自分らしく人生を生きるためのキャリア形成能力と社会に旅立つ準備としての就業力育成を目指す科目である。1年後期に開講することにより、4年間の学びへの意識を高め、大学での学びを将来の仕事にどのようにつなげるかについて思慮し、学問と社会との繋がりを学生自らが発見した上で、さまざまな分野における専門性を幅広く深く学び、その中から自分の関心の持てる分野・テーマを見つけていく取り組みを行う科目である。「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」「キャリアデザインⅣ」「ビジネス・キャリア演習」を置いている。

健康体育科目

健康に関する基礎知識と女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすための能力を養う「女性とウェルビーイング」、健康維持のためのスポーツや身体運動、スポーツ文化に親しむ「スポーツ」を置いている。学生の興味関心によって選択ができる科目である。「女性とウェルビーイングⅠ」「女性とウェルビーイングⅡ」「スポーツⅠ」「スポーツⅡ」を置いている。

日本語育成科目

日本語育成科目には、1年次の必修科目として、「言語表現演習Ⅰ」「言語表現演習Ⅱ」の2科目（2単位）を置く。この科目では、敬語の使い方、文章の書き方、専門書の読み方、発表資料や小論文の作成の仕方などを学修する。必修化することで、入学者全員に社会で通用する日本語能力を身に付けさせるとともに、日本語についての知識を深めていくことを目的としている。また学修成果を確認するため、日本語検定の受検を促進させ、3級、2級の合格を目指す。

外国語育成科目

外国語育成科目には、「英語（会話表現）Ⅰ」「英語（会話表現）Ⅱ」「英語（読解）Ⅰ」「英語（読解）Ⅱ」の4科目（4単位）を1年次の必修科目として置く（留学生は特設科目の「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本語Ⅲ」「日本語Ⅳ」を必修科目とする）。ここでは、高校英語の復習を兼ねながら、「読む・書く・話す・聞く」のバランスのとれた英語力を養成していく。「英語（会話表現）」科目では、TOEICを受験させ実力向上の目安とする。「英語（読解）」科目はe-learningを導入する。その他、フランス語、ドイツ語、韓国語、中国語の4外国語科目を置き、現代社会のグローバル化に対応できるようにした。

情報力育成科目

情報機器は今日の社会で必要不可欠な道具であるとの観点から、「ICTリテラシーの基礎」（1単位）「ICTリテラシーの応用」（1単位）を1年次の必修科目として置く。ICTスキルとリテラシーの修得、コンピュータの基本的な使用法を学修し、技術力の向上を図るばかりでなく、同時に機器を使用する上での倫理的規範も学修する。

特設科目（留学生）

特設科目（留学生）は、留学生のための科目である。入学する前に語学学校などで学習し

てきた日本語の力をさらに高め、学内外の様々な場面に対応できるようにすることが目的である。その他、日本の文化に適応していくための科目として「日本事情」（8 単位）を設けた。「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本語Ⅲ」「日本語Ⅳ」は言語力育成科目の「英語（会話表現）Ⅰ」「英語（会話表現）Ⅱ」「英語（読解）Ⅰ」「英語（読解）Ⅱ」の 4 科目（4 単位）に、また、「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」「日本事情Ⅲ」「日本事情Ⅳ」は人間・文化・社会を学ぶ科目の選択科目 4 科目（8 単位）に読み替える。

2-2-1. 専門科目（国際日本学科）

共創文化学部 国際日本学科の専門科目は、「基本科目」「伝統日本研究科目」「現代日本研究科目」「国際日本研究科目」「専門ゼミ科目」の 5 つに分類される。

基本科目

基本科目には、本学科の特色である、文化・言語・社会・歴史等について広域な知識を習得することで、多文化コミュニケーションを身につけ、国際的視点から日本文化の特長を認識するための基礎となる科目を置いた。12 科目中「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」「日本語表現Ⅰ」「日本語表現Ⅱ」「国際日本学ワークショップⅠ」「国際日本学ワークショップⅡ」「国際日本学ワークショップⅢ」「国際日本学ワークショップⅣ」の 8 科目（14 単位）を必修として課す。また、能動的な学び、社会と連携した学びの科目として、「日本文化体験実習」「言語文化体験実習」「江戸文化体験実習」「京都文化体験実習」の 4 科目（4 単位）は 1 年次から 3 年次と 4 年次の配当として科目を置いている。

伝統日本研究科目

日本文化の担い手として、現代にまで引き継がれた伝統文化を学び、幅広い視座から日本文化を捉える能力を習得するための科目を置いた。1 年次に配当した「日本文化入門」「仏教と古典」の 2 科目（4 単位）は必修、主要授業科目である。2 年次に配当した「日本の古典文学Ⅰ」「日本の古典文学Ⅱ」「日本の歴史と文化Ⅰ（古代）」「日本の歴史と文化Ⅱ（中世）」「日本の歴史と文化Ⅲ（近世）」「日本の歴史と文化Ⅳ（近代）」「日本の宗教と思想」「日本の伝統芸能」の 8 科目（16 単位）は、日本の歴史、文化及び伝統について学び、領域や時代を横断して幅広い知識を習得する科目である。

2 年次と 3 年次に配当した「文化交流史Ⅰ」「文化交流史Ⅱ」「日本の文化財」「歴史資料論」の 4 科目（8 単位）は、文化事象を批判的に解釈・分析し、日本文化に関する知見をより理解するための科目である。

学生は、上記（14 科目 28 単位）を自由に組み合わせて学修する。なお、伝統日本研究科目において、必修科目と選択必修科目を含めて、合計 7 科目 14 単位以上修得することを卒業要件としている。

現代日本研究科目

高度な日本語の運用能力と日本語、日本文学、日本文化についての知見を習得するための科目を置いた。1 年次と 2 年次に配当した「近現代文学入門」「現代日本語学Ⅰ」の 2 科目（4 単位）は必修、主要授業科目である。1 年次と 2 年次に配当した「地域文化概論」「デジ

タル文化論」「ポピュラーカルチャー論」「現代日本の音楽と映像文化」の4科目(8単位)は、デジタルテクノロジーやポピュラーカルチャーなど現代日本文化に理解を深めるとともに、海外からも注目される現代日本文化を国際的な視点をもって理解する科目である。2年次に配当した「日本語学概論Ⅰ」「日本語学概論Ⅱ」「現代日本語学Ⅱ」、2年次と3年次に配当した「日本の近代文学」「日本の現代文学」の5科目(10単位)は、現代日本語の語彙に関する知識の習得、日本文学について現代的視点を意識しつつ深く考察するための科目である。3年次と4年次に配当した「子どもと日本の文化」「現代〈禪〉文化論」の2科目(4単位)は、子どもの文化に向かい合う姿勢、現代の生活において〈禪〉の思想がどのような意義を有するのかを深く考察する科目である。

学生は、上記(13科目26単位)を自由に組み合わせて学修する。なお、現代日本研究科目において、必修科目と選択必修科目を含めて、合計7科目14単位以上修得することを卒業要件としている。

国際日本研究科目

日本文化をより広い視野のもとに位置づける国際的視点と日本文化を適切に伝える多文化コミュニケーション能力を習得するための科目を置いた。1年次と2年次に配当した「多文化共生論」「国際教育論」の2科目(4単位)は必修、主要授業科目である。2年次と3年次に配当した「異文化理解Ⅰ」「異文化理解Ⅱ」「グローバリズムと日本」「国際社会と日本の憲法」「日本と英文学」「現代ヨーロッパ社会論」「ジャパン・スタディ」「英語で日本文化」「英語でボランティア」「太平洋地域の文化と社会」「東アジアの文学」「韓国の文化」の12科目(24単位)は、国際的感性とコミュニケーション能力を身につけるとともに、「多文化」化に目を向けながら、世界の文化、言語、宗教などを有する人々とのコミュニケーションの現状と課題を考察し、グローバルな時代の生き方や多文化との共生のあり方を考察する科目である。

学生は、上記(14科目28単位)を自由に組み合わせて学修する。なお、国際日本研究科目において、必修科目と選択必修科目を含めて、合計7科目14単位以上修得することを卒業要件としている。

専門ゼミ科目

学修の最後の段階には、「国際日本学ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を置く。学びの集大成となる専門教育のゼミ科目は、少人数教育を徹底し、基幹教員が担当する。段階的に習得した専門的知識を主体的に情報収集・分析・発信する能力を育む。研究意欲のある学生はさらに「卒業論文」の履修に進む。

2-2-2. 専門科目（人間関係学科）

共創文化学部 人間関係学科の専門科目は、「基本科目」「コミュニケーション科目」「多様性・共生科目」「キャリア科目」「総合科目」「専門ゼミ科目」の6つに分類される。

基本科目

基本科目には、本学科の特色である、人間関係と社会における多様性について広域な知識

を習得することで、異なる社会・文化的背景をもつ人々が共生する多文化についての包括的な知見、学際的な教養を習得するための基礎となる科目を置いた。11科目中「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」「人間関係プレゼミ」の3科目(3単位)を必修として課す。1年次に配当した「人間関係入門」、2年次と3年次に配当した「化粧の文化史」「コミュニケーションの心理学」「コミュニケーションの社会学」「ライフコースの心理学」「現代社会の論点」「国際社会と法」「メディアと社会」の8科目(16単位)は、人間を取り巻く社会・文化・心理を重点とした多様な領域を学ぶにあたって前提となる人間関係の核となる専門知識を幅広く習得する科目である。

コミュニケーション科目

コミュニケーションにより多様な人間同士が相互に認めあい、新しい社会秩序や新しい文化を創造するための基盤となる科目を置いた。1年次と2年次に配当した「ファッションと文化」「流行論」「メディアと心理」、2年次と3年次に配当した「身体文化論」「化粧文化論」「きものの文化Ⅰ」「きものの文化Ⅱ」「自己表現法」「マス・メディア論」、3年次と4年次に配当した「恋愛の心理学」「セルフプロデュース」の11科目(22単位)は、深い人間理解に基づいた知識と幅広い教養、確かな専門的知識・技術を習得し、女性の身体文化や身体表現の観点からコミュニケーション能力を育む科目である。

2年次に配当した「コミュニケーション実習Ⅰ」「コミュニケーション実習Ⅱ」の2科目(2単位)は、他者を理解し、思いやり、信頼関係・協調関係を築き、共に創造性を発揮して課題解決に貢献できるコミュニケーション技術を習得するための科目である。

学生は、上記(13科目24単位)を自由に組み合わせて学修する。なお、コミュニケーション科目において、「身体文化論」「化粧文化論」「流行論」「恋愛の心理学」の4科目8単位から1科目2単位以上修得することを卒業要件としている。

多様性・共生科目

ジェンダー、国籍、世代などの違いや障害の有無などの多様性(ダイバーシティ)を理解し、多角的視点を持ちながら柔軟な発想と共生の感覚を習得するための科目を置いた。1年次と2年次に配当した「ジェンダー論」「サステナビリティ論」「文化人類学」、2年次と3年次に配当した「女性と社会」「社会学研究」「エスニシティ・ナショナリズム論」「家族と現代社会」「障害学」「グローバリズム論」「共生社会と人権」の10科目(20単位)は、人間の多様性とつながりを理解し、あらゆる状況において自ら行動し、共創しながら現実課題に取り組む共生の姿勢を養う科目である。

学生は、上記(10科目20単位)を自由に組み合わせて学修する。なお、多様性・共生科目において、「ジェンダー論」「社会学研究」「エスニシティ・ナショナリズム論」「共生社会と人権」の4科目8単位から1科目2単位以上修得することを卒業要件としている。

キャリア科目

社会・職業の理解を深め社会にどのように参画していくか考察し、職業へ円滑に移行する準備を進め、将来の可能性を広げるための科目を置いた。1年次と2年次に配当した「職業選択論」「モチベーションの心理学」「広告と消費社会」、2年次と3年次に配当した「キャ

リア心理学」「組織と個人」「チームビルディング」「リーダーシップ論」「経済とビジネス」「経済とライフデザイン」、3年次と4年次に配当した「テーマパーク論」「ビューティービジネス」の11科目（22単位）は、社会の実情を理解するため人間存在と社会の仕組みについて根源的理解を深め、物事の本質を見極める力、社会のさまざまな分野で活躍できる将来像を目指した知的スキルを習得する科目である。

2年次と3年次に配当した「プロジェクト演習」の1科目（1単位）は、グループ内で話し合いを重ね、考え抜くことで多様な他者と協働できる実践力が身につく、専門的な知見を多角的視点から課題解決に応用できるコミュニケーション技術を習得するための科目である。

学生は、上記（12科目 23単位）を自由に組み合わせて学修する。なお、キャリア科目において、「キャリア心理学」「組織と個人」「職業選択論」「広告と消費社会」「プロジェクト演習」の5科目 9単位から1科目 2単位以上修得することを卒業要件としている。

総合科目

人間を総合的に理解し関係性を調整し機能させる能力を習得するための科目を置いた。1年次と2年次に配当した「身体文化実習Ⅰ」「身体文化実習Ⅱ」、2年次に配当した「人間関係学実習Ⅰ」「人間関係学実習Ⅱ」、2年次と3年次に配当した「人間学」「データ分析の基礎Ⅰ（量的）」「データ分析の基礎Ⅱ（質的）」、3年次と4年次に配当した「現代社会総合講座Ⅰ」「現代社会総合講座Ⅱ」の9科目（14単位）は、人間関係に関わる幅広い領域のうち、社会的、文化的な側面から感性とコミュニケーション能力を身につけるとともに、多文化との共生のあり方を考察する科目である。

専門ゼミ科目

学修の最後の段階には、「人間関係ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を置く。学びの集大成となる専門教育のゼミ科目は、少人数教育を徹底し、基幹教員が担当する。段階的に習得した専門的知識を主体的に情報収集・分析・発信する能力を育む。研究意欲のある学生はさらに「卒業論文」の履修に進む。

2-2-3. 専門科目（心理学科）

共創文化学部 心理学科の専門科目は、「基本科目」「基礎心理科目」「実践心理学科目」「現代心理学科目」「公認心理師関連科目」「専門ゼミ科目」の6つに分類される。

基本科目

基本科目には、本学科の特色である、心理学の基礎知識や研究方法の修得によって情報収集力や分析力を養い、他者とかかわり協働する力や問題解決力と主体性を伸ばすための基礎となる科目を置いた。13科目中「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」「心理学概論Ⅰ」「心理学概論Ⅱ」「心理学プレゼミ」「心理学実験Ⅰ」「心理学実験Ⅱ」「心理学研究法Ⅰ」「心理学研究法Ⅱ」の9科目（16単位）を必修として課す。1年次と2年次に配当した「心理学統計法」「臨床心理学概論」「心理データ解析法」、2年次と3年次に配当した「心理学英語講読」の4科目（8単位）は、心理学を学ぶにあたって、その基礎となる知識・スキル・研究態度な

どを習得する科目である。

基礎心理科目

複雑で移ろいやすい「こころ」のメカニズムを理解し、習得した「知識」を効果的な「実践」につなげるための基盤となる科目を置いた。12科目中「家族心理学（社会・集団・家族心理学Ⅰ）」の1科目（2単位）を必修として課す。2年次と3年次に配当した「知覚・認知心理学」「学習・言語心理学」「感情・人格心理学」「神経・生理心理学」「社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学Ⅱ）」「発達心理学Ⅰ」「発達心理学Ⅱ（高齢者心理学）」「障害者・障害児心理学」「比較行動学」「発達臨床」「対人関係論」の11科目（22単位）は、人間の心と行動について学ぶ基本科目をベースに諸領域について理解を深め、心理学的理解を心理的援助や対人関係、家族関係の調整など社会的実践に応用する力を育む科目である。

学生は、上記(12科目 24単位)を自由に組み合わせて学修する。なお、「家族心理学（社会・集団・家族心理学Ⅰ）」の1科目2単位を必修科目とし、合計3科目6単位以上を修得することを卒業要件としている。

実践心理学科目

対人援助に役立つ実践的な心理的支援のあり方を学び、心理学の基礎から応用、実践へと知識を積み重ねるための科目を置いた。実践心理学A科目の3年次に配当した「心理学研究実践実習」、3年次と4年次に配当した「心理的アセスメントⅠ」「心理的アセスメントⅡ」「心理学的支援法Ⅰ」「心理学的支援法Ⅱ」「心理療法論Ⅰ」「心理療法論Ⅱ」の7科目（14単位）、実践心理学B科目の2年次、3年次と4年次に配当した「健康・医療心理学」「福祉心理学」「教育・学校心理学」「司法・犯罪心理学」「産業・組織心理学」「人体の構造と機能及び疾病」「精神疾患とその治療」「教育相談」の8科目16単位は、心理支援を必要とする人の心理状態を把握するための多様な方法について、目的や意義、倫理や留意点、実施手順を学び、実験心理学の基礎的なものから自身が興味を持った分野を選択し、対人的なサポートに欠かせないコミュニケーション力、実践的な心理的支援ができる応用力を育む科目である。学生は、上記(15科目 30単位)を自由に組み合わせて学修する。

現代心理学科目

現代のさまざまな問題に心理学の知見を生かしてアプローチする力を習得するための科目を置いた。6科目中「コミュニティ心理学」の1科目（2単位）を必修として課す。1年次から4年次に配当した「言葉と心理」「マンガと心理学」「アートと心理療法」、2年次から4年次に配当した「消費者心理学」「スポーツ心理学」の5科目（10単位）は、現代社会のさまざまな現場で生じている問題や現象に対して、幅広い心理学の専門的知識と方法論を駆使して分析を行い、社会と人間との関わりに重点を置いた援助・支援の専門家の育成を目指す科目である。学生は、上記(6科目 12単位)を自由に組み合わせて学修する。なお、現代心理学科目において、「コミュニティ心理学」の1科目2単位修得することを卒業要件としている。

専門ゼミ科目

学修の最後の段階には、「心理学ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を置く。学びの集大成となる専門

教育のゼミ科目は、少人数教育を徹底し、基幹教員が担当する。段階的に習得した専門的知識を主体的に情報収集・分析・発信する能力を育む。研究意欲のある学生はさらに「卒業論文」の履修に進む。

公認心理師関連科目

公認心理師受験資格を取得するために必要な科目を置いた。3年次に配当した「公認心理師の職責」「関係行政論」、4年次に配当した「心理演習」「心理実習」の4科目8単位は、公認心理師として働く上で必要となる技術やアセスメントの技法などについて学び、公認心理師に必要な実践力を習得する。

2-3. 主要授業科目について

共創文化学部では、養成する人材像、教育上の目的・目標及び研究対象とする学問分野及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、科目区分「教養科目」から12科目、「専門科目」から国際日本学科18科目、人間関係学科27科目、心理学科15科目、合計72科目の主要授業科目を設定した。主要授業科目設定の考え方については下記の通りである。

2-3-1. 教養科目の主要授業科目について

建学の精神を学ぶ科目：2科目

共創文化学部はその教育方針として、建学の精神である「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論の相即性をもとに、知性と理性、旺盛な勤労意欲と責任感、専門的職業知識・技術をもった人材の養成を目指すことを掲げている。「建学の精神と仏教Ⅰ」「建学の精神と仏教Ⅱ」は入学後の学生が獲得すべき能力を養成するために必修とし、主要授業科目として設定した。

就業力育成科目：2科目

共創文化学部の習得させる能力及び教育研究上の目的として、「〈Society 5.0（内閣府）〉が描く社会モデルを意識したキャリア・ポリシーを教育課程の核とし、専門的な職業知識と技能（を習得させる）」ことを掲げている。キャリアデザインについて学ぶことは、自分らしく人生を生きるためのキャリア形成能力の育成、また専門科目へ潤滑な導入を促すために必須であるため「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」の2科目を必修、主要授業科目とした。

日本語育成科目及び外国語育成科目：6科目

1年次の「言語表現演習Ⅰ」「言語表現演習Ⅱ」「英語（会話表現）Ⅰ」「英語（会話表現）Ⅱ」「英語（読解）Ⅰ」「英語（読解）Ⅱ」の6科目（6単位）を主要授業科目に設定した（留学生は特設科目の「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本語Ⅲ」「日本語Ⅳ」「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」「日本事情Ⅲ」「日本事情Ⅳ」を主要授業科目に設定した）。社会で通用する日本語能力を身に付けさせるとともに、英語力についての知識を深めることは、ディプロマ・ポリシーの「自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成（コミュニケーション力・社

会性)」を達成する基礎として必須であると考え。

情報力育成科目：2 科目

1 年次の「ICT リテラシーの基礎」「ICT リテラシーの応用」の 2 科目（2 単位）を主要授業科目に設定した。ICT スキルとリテラシーの修得、コンピュータの基本的な使用法を学修し知識を深めることは必須であると考え。

2-3-2. 専門科目の主要授業科目について（国際日本学科）

国際日本学科専門科目においては、ディプロマ・ポリシー「国際日本に関する専門力と、諸問題に対する的確な判断力の養成」、「国際日本の創造的担い手となる技術力と、社会で活用していく実践力の養成」を目的として、次の科目を主要授業科目として設定した。

基本科目：8 科目

基本科目は 12 科目中「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」「日本語表現Ⅰ」「日本語表現Ⅱ」「国際日本学ワークショップⅠ」「国際日本学ワークショップⅡ」「国際日本学ワークショップⅢ」「国際日本学ワークショップⅣ」の必修科目 8 科目を選定した。前述の通り、本学科の特色である、文化・言語・社会・歴史等について広域な知識を習得することで、多文化コミュニケーションを身につけ、国際的視点から日本文化の特長を認識するための基礎となる科目である。

伝統日本研究科目：2 科目

「日本文化入門」「仏教と古典」の必修科目 2 科目を設定した。これらは前述の通り、日本文化の担い手として、多文化共生社会に寄与できる専門的な知識と技能を身につけるための科目である。

現代日本研究科目：2 科目

「近現代文学入門」「現代日本語学Ⅰ」の必修科目 2 科目を設定した。これらは前述の通り、高度な日本語の運用能力と日本語、日本文学、日本文化についての知見を習得するための科目である。

国際日本研究科目：2 科目

「多文化共生論」「国際教育論」の必修科目 2 科目を設定した。これらは前述の通り、日本文化をより広い視野のもとに位置づける国際的視点と日本文化を適切に伝える多文化コミュニケーション能力を習得するための科目である。

専門ゼミ科目：4 科目

前述の通り、「国際日本学ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」のゼミを履修することが必須であり、学びの集大成となる科目である。特にディプロマ・ポリシーの「国際日本の創造的担い手となる技術力と、社会で活用していく実践力の養成（技術力・実践力）」のために重要な科目である。

2-3-3. 専門科目の主要授業科目について（人間関係学科）

人間関係学科専門科目においては、ディプロマ・ポリシー「人間の社会・文化・心理に関

する専門的な知識を修得し、人間社会の多様なあり方を理解し、多様な他者と協働できる実践力の養成」、「人間関係と人間を取り巻く社会・文化・心理についての課題を発見し、それを解決するための問題解決能力の養成」を目的として、次の科目を主要授業科目として設定した。

基本科目：10 科目

基本科目は11科目中、「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」「人間関係プレゼミ」の必修科目3科目、「化粧の文化史」「コミュニケーションの心理学」「コミュニケーションの社会学」「ライフコースの心理学」「現代社会の論点」「国際社会と法」「メディアと社会」の7科目を選定した。前述の通り、本学科の特色である、人間関係と社会における多様性について広域な知識を習得することで、異なる社会・文化的背景をもつ人々が共生する多文化についての包括的な知見、学際的な教養を習得するための基礎となる科目である。

コミュニケーション科目：4 科目

「身体文化論」「化粧文化論」「流行論」「恋愛の心理学」の4科目を設定した。これらは前述の通り、コミュニケーションにより多様な人間同士が相互に認めあい、新しい社会秩序や新しい文化を創造するための基盤となる科目である。

多様性・共生科目：4 科目

「ジェンダー論」「社会学研究」「エスニシティ・ナショナリズム論」「共生社会と人権」の4科目を設定した。これらは前述の通り、ジェンダー、国籍、世代などの違いや障害の有無などの多様性（ダイバーシティ）を理解し、多角的視点を持ちながら柔軟な発想と共生の感覚を習得するための科目である。

キャリア科目：5 科目

「キャリア心理学」「組織と個人」「職業選択論」「広告と消費社会」「プロジェクト演習」の5科目を設定した。これらは前述の通り、社会・職業の理解を深め社会にどのように参画していくか考察し、職業へ円滑に移行する準備を進め、将来の可能性を広げていくことを習得するための科目である。

専門ゼミ科目：4 科目

前述の通り、「人間関係ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」のゼミを履修することが必須であり、学びの集大成となる科目である。特にディプロマ・ポリシーの「人間関係と人間を取り巻く社会・文化・心理についての課題を発見し、それを解決するための問題解決能力の養成（技術力・実践力）」のために重要な科目である。

2-3-4. 専門科目の主要授業科目について（心理学科）

心理学科専門科目においては、ディプロマ・ポリシー「人間の心理に関する専門的な知見を活かしつつ、様々な情報を統合して分析することで、自律的に判断できる思考力の養成」、「心理学に関する深い学識を日々の暮らしの中に活用し社会に貢献するための技術力、情報分析力、及び実践力の養成」を目的として、次の科目を主要授業科目として設定した。

基本科目：9 科目

基本科目は13科目中、「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」「心理学概論Ⅰ」「心理学概論Ⅱ」「心理学プレゼミ」「心理学実験Ⅰ」「心理学実験Ⅱ」「心理学研究法Ⅰ」「心理学研究法Ⅱ」の必修科目9科目を選定した。前述の通り、本学科の特色である、心理学の基礎知識や研究方法の修得によって情報収集力や分析力を養い、他者とかかわり協働する力や問題解決力と主体性を伸ばすための基礎となる科目である。

基礎心理科目：1科目

「家族心理学（社会・集団・家族心理学Ⅰ）」の必修科目1科目を設定した。家族心理学を柱としながら法律学、社会学等の多様な視点からも光を当て、社会とのかかわりや個人にとっての意味を考察していく科目である。前述の通り、複雑で移ろいやすい「こころ」のメカニズムを理解し、習得した「知識」を効果的な「実践」につなげるための基盤となる科目である。

現代心理学科目：1科目

「コミュニティ心理学」の必修科目1科目を設定した。本授業の目標は、人の心の問題を、個人とその個人を取り巻くコミュニティ（集団）との関係という視点から理解することである。前述の通り、現代のさまざまな問題に心理学の知見を生かしてアプローチする力を習得するための科目である。

専門ゼミ科目：4科目

前述の通り、「心理学ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」のゼミを履修することが必須であり、学びの集大成となる科目である。特にディプロマ・ポリシーの「心理学に関する深い学識を日々の暮らしの中に活用し社会に貢献するための技術力、情報分析力、及び実践力の養成（技術力・実践力）」のために重要な科目である。

2-4. 単位時間数について

単位時間数は、学則において以下のように定めている。

学則

（単位取得）

第27条 履修した科目の試験に合格した者は、当該科目の履修を修了したと認められ、所定の単位が与えられる。

2 各授業科目に対する単位数は、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。ただし、出席しなければならない時間数の3分の1を超える欠席をした者は、単位を取得できないことがある。

（1）講義及び演習については、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。
ただし、演習科目によっては、毎週2時間15週の授業をもって1単位とすることができる。

（2）実験、実習及び実技については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とす

る。ただし、授業科目によっては、毎週3時間15週の授業をもって1単位とすることができる。

- (3) 講義及び演習並びに実験、実習及び実技の併用により行う授業については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。
- (4) 外国語科目については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。

授業科目の履修は単位制をとっており、単位の計算基準は次に示す通りであり、予習・復習に要する時間数を含んだ 45 時間の学修をもって一単位と設定した。単位計算上、45 分を 1 時間とし、授業時間割上の 1 授業時間を 90 分とする。

区分	授業時間	自習時間	単位数
講義	2時間×15週	4時間×15週	2単位
演習・実習・実技	2時間×15週	1時間×15週	1単位

2-5. 一年間の授業期間について

一年間の授業期間は、学則において以下のように定めている。

学則

(学期)

第15条 学年を次の二学期に分ける。

第一学期は、4月1日から9月19日まで

第二学期は、9月20日から翌年3月31日まで

学年は、4月1日に始まり、単位修得に関するオリエンテーションを各学年の始めに行う。担当教員による履修方法や登録手続きなどについて具体的な説明や履修計画の指導を行うことによって、十分な教育効果を得られるように教育体制を整えている。担当教員は、担任として履修計画の指導を継続的に行い、主体的な学習方法の習得を目指す。

また、各学科1年次に開講する導入科目「基礎ゼミⅠ」、卒業後の進路について学ぶ科目「キャリアデザインⅠ」によって、4年間の学びへの意識を高めることで、より高い教育効果が得られる体制となっている。

(5) 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法

共創文化学部教育目標は、主体的な問題解決能力、論理的かつ創造的な思考力、丁寧な

傾聴力、そして現代を共に力強く生き抜いていくために自己の学びと他者への眼差しを継続的に振り返り、アップデートできる自己省察力を習得することにある。このような教育目標のもとに設定される各種授業の教育方法は、授業の目的や形態に関わらず人間性が涵養されるものでなければならない。

そのために必要とされるのは、人文学部設置以来の伝統である「少人数指導」の継続的な実践である。その実現のために、本学では、各学年 10～15 名程度の学生ごとに 1 名の教員を担任として配置し、一人ひとりの学生に対応できるようにしている。担任は担当学生の受講状況を確認し、必要に応じて適宜、学生との連絡や面談を行う。

加えて、本学は、受講人数、授業形態に関わらず、「双方向授業」を一層推進する。さらに、「多様な学生層への対応」を図るための教育方法を取り入れる。昨今、受講学生の学力差は拡大する傾向にあり、その中で単位制度の厳格化についても対応しなければならないが、その対策の一つとして、授業外学修で補う方法を採用している。本学では、GWE (Google Workspace for Education) を導入し、講義の復習や欠席した授業の内容についての自習機会の確保に努めている。担当教員が、授業を Meet で録画し、一定期間 Classroom で公開することで、本学の学生であれば、いつでも、どこでも自由に授業録画を閲覧することができる。また、教員の指導は、通常対面型で支援を行うが、適宜、オンラインによる指導も実施することで多様な学生層への対応を行う。

以上のように、共創文化学部は、きめ細やかな少人数指導、双方向授業、多様な学生層への対応の 3 つ教育方法を基礎に据えて授業を進めていく。

2. 授業方法

共創文化学部の授業方法は以下のように定める。知識の習得を目指す科目は、①講義形式の授業とする。講義によって修得した知識を定着させ、その知識を深める方法として、②演習形式の授業を行う。また、体験や経験による高度の技法、技術の習得のため、学内外の施設において、③実習形式の授業を行う。

授業の学生数は、大学設置基準第二十四条にある、「授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられるような適当な人数とするものとする。」との規定に沿った適切な人数とする。

講義形式の授業について、教養科目は学部・学科と共同で開講することから上限 200 名程度を基本とし、専門科目は上限を 60 名～80 名程度とする。教育効果が損なわれない学生数で授業を行う。演習形式と実習形式の授業は、本学の教育方法の基本である少人数指導に則り 15～20 人程度とする。

3. 配当年次の設定

共創文化学部の教育課程では、大きな科目区分として「教養科目」と「専門科目」を設ける。基本的に、前者は 1 年次配当、後者は 2 年次以降の配当とする。卒業要件となる単位数は、前者 28 単位以上、後者 62 単位以上である。専門科目中、2 年次以降の専門科目への準

備として必須の知識や技術を習得する科目は、1年次配当の科目を置いている。配当年次の設定から想定される学生の履修は、次の通りである。

- 1年次 教養科目、専門科目への準備として必須の知識や技術を習得する科目の履修。
- 2年次 2年次配当専門科目の履修。
- 3年次 3年次配当専門科目の履修。
- 4年次 4年次配当専門科目の履修。

配当年次の設定は、単年次配当の科目と複数年次にまたがる配当の科目の両者がある。前者は当該年次の履修が妥当と考えられる科目、後者は、指定年次の範囲で、学生の学修状況に応じて年次選択が可能な科目である。

4. 卒業要件

卒業要件となる単位数は、教養科目より必修及び選択科目を含め28単位以上、専門科目より62単位以上を修得し、合計124単位以上、さらに専門科目のうち科目区分毎に必修科目及び主要授業科目を一定数以上履修することを要件としている。これらにより関連の深い科目を連携させ、体系的に学ぶことで教育効果を高める。

また、卒業所要単位124単位のうち、教養科目は既設学類の36単位（29%）以上から28単位（23%）以上へと減じているが、専門科目を62単位以上は、既設学類の62単位（50%）と同様である。これまで人間総合学群で行ってきた教育・研究を発展させつつ、共創文化学部「国際日本学科」「人間関係学科」「心理学科」3学科の専門科目の中で、好きなことを追究して高い専門性や技術力を身につけることを目的としている。

共創文化学部の教育上の目的・目標で述べた通り、一人ひとりの専門分野をとことん伸ばし、各人が個々の知識・スキルを持ち寄り、混ぜ合わせて協働し、新しい価値に気づく体系的で専門的な学びにつなげるためのきめ細やかな履修指導を行い、教育効果を高める。

さらに、専門科目の演習科目では、専門性の高い内容を学修する科目という位置づけに留まらず、思考力、判断力、俯瞰力、表現力、さらに自己省察力、コミュニケーション力といった汎用的な能力の修得にも重点を置く。グループワークによる議論に主体的に関わり、他者の意見を尊重しながら論理的にコミュニケーションを展開できるように実践を重ね、様々な人々と協働できる力の養成を目指す。

共創文化学部 国際日本学科の卒業所要単位

科目区分		必修(選択含む)		合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4 単位	28 単位 以上	124 単位 以上
	人間を学ぶ科目	12(4)単位		
	文化と歴史を学ぶ科目			

	社会と自然を学ぶ科目			
	実習科目	—		
	就業力育成科目	4 単位		
	健康体育科目	—		
	日本語育成科目	2 単位		
	外国語育成科目	4 単位		
	情報力育成科目	2 単位		
	特設科目（留学生）	(12) 単位		
専門科目	基本科目	14 単位	62 単位 以上	
	伝統日本研究科目	14 単位		
	現代日本研究科目	14 単位		
	国際日本研究科目	14 単位		
	専門ゼミ科目	4 単位		

※（ ）内は留学生の卒業所要単位数

共創文化学部 人間関係学科の卒業所要単位

科目区分		必修(選択含む)		合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4 単位	28 単位 以上	124 単位 以上
	人間を学ぶ科目	12(4)単位		
	文化と歴史を学ぶ科目			
	社会と自然を学ぶ科目			
	実習科目	—		
	就業力育成科目	4 単位		

	健康体育科目	—		
	日本語育成科目	2 単位		
	外国語育成科目	4 単位		
	情報力育成科目	2 単位		
	特設科目（留学生）	(12) 単位		
専門科目	基本科目	13 単位	62 単位 以上	
	コミュニケーション科目	2 単位		
	多様性・共生科目	2 単位		
	キャリア科目	2 単位		
	総合科目	—		
	専門ゼミ科目	4 単位		

※（ ）内は留学生の卒業所要単位数

共創文化学部 心理学科の卒業所要単位

科目区分		必修(選択含む)		合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4 単位	28 単位 以上	124 単位 以上
	人間を学ぶ科目	12(4)単位		
	文化と歴史を学ぶ科目			
	社会と自然を学ぶ科目			
	実習科目	—		
	就業力育成科目	4 単位		
	健康体育科目	—		
	日本語育成科目	2 単位		

	外国語育成科目	4 単位		
	情報力育成科目	2 単位		
	特設科目（留学生）	(12) 単位		
専門科目	基本科目	20 単位	62 単位 以上	
	基礎心理科目	6 単位		
	実践心理学 A 科目	—		
	実践心理学 B 科目	—		
	現代心理学科目	2 単位		
	専門ゼミ科目	4 単位		

※（ ）内は留学生の卒業所要単位数

5. 履修指導、履修方法

学生全体への履修指導として、入学時及び各年次の 4 月初めに履修ガイダンスを実施する。ガイダンスでは、授業科目の構成、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、ナンバリングなどについて記載した『履修ガイド』を配布し、具体的な履修方法、学年進行を意識した体系的な学修方法、時間割設定など、適切な履修ができるように指導を行う。学生全体のガイダンスが終了すると、次の段階の指導として、個別履修相談を行う。これは、前期、後期の Web 履修登録期間中に実施している。

また、シラバスには、授業概要、到達目標、授業の内容（予習、復習含む）、授業開始前学習、授業内課題のフィードバックの方法、テキスト・教材、参考書、評価の基準と方法、学修指針、関連科目などが記載されており、学生の授業科目選択の参考として活用されている。

さらに、担当教員による履修方法や登録手続きなどについて具体的な説明や履修計画の指導を行うことによって、十分な教育効果を得られるように教育体制を整えている。担当教員は、担任として履修計画の指導を継続的に行い、主体的な学習方法の習得を目指し、履修指導をはじめとした学生生活について支援を行う。その際、各学生の GPA や単位修得状況を参考にし、学習目標を設定するなど具体的な履修指導を行う。

なお、学生の授業外学修時間を確保するために、1 学年の履修科目の登録単位数の上限は 46 単位とし、4 年間を通じて無理なく効果的な単位修得ができるように設定した。上限に緩和要件は設けていないが、1 年次から 4 年次まで、全ての学年に適用する。ただし、卒業に必要な単位に含まれない博物館学芸員養成課程に関する科目はこれに含めない。具体的に

は、博物館学芸員養成課程の「省令必修科目」などがそれにあたる。

6. 履修モデル

共創文化学部で想定される履修モデルは資料 6～資料 11 に示す。

「国際日本学科」「人間関係学科」「心理学科」の 3 学科で養成する具体的な人材像別に各 2 つのモデルを策定した。担当教員は、学生の履修希望と単位修得状況から卒業後の進路を見据え履修計画を立てることになる。

国際日本学科【資料 6】【資料 7】

履修モデル 1 は、卒業後に一般企業及び卸売・小売業、製造業、生活関連サービス業の一般企業就職ケースであり、世界の多様な地域の文化や社会を理解し、異なる文化背景の人たちと共生できる国際感覚と創造性を活かした職業、かつ日本文化を見つめ直すことによる複眼的な理解を活かした職業をモデルとし、日本でも世界でも活躍できる人材をイメージしている。履修モデル 2 は、博物館学芸員養成課程を修了し、卒業後に博物館学芸員関連業務を目指すケースである。

人間関係学科【資料 8】【資料 9】

履修モデル 1 は、卒業後に一般企業及び小売業種における営業・総務・人事・企画職の一般企業就職ケースであり、社会・職業の理解、多文化・メディアコミュニケーションを武器とした職業をモデルとしてイメージしている。履修モデル 2 は、多様性（ダイバーシティ）を理解し、多角的視点を持ちながら柔軟な発想と共生の感覚を活かし、卒業後に医療・福祉関係業務を目指すケースであり、社会の活性化と福祉の向上に貢献できる人材をイメージしている。

心理学科【資料 10】【資料 11】

履修モデル 1 は、卒業後に一般企業及び対人サービス・ケア職、営業・総務・人事・企画職ケースであり、心理学の基礎知識や研究方法による情報収集力や分析力を活かした職業、科学的視点をもとに社会へ貢献できる人材をイメージしている。履修モデル 2 は、臨床心理学を中心に学び、卒業後に大学院進学後、臨床心理士、公認心理師関連業務への就職を目指すケースである。

これらの履修モデルは、入学時のオリエンテーションや履修ガイダンスをはじめとする履修指導の機会に学生に提示し、大学の学びを将来の進路と関連付け、将来設計をしながら履修計画を立てられるようにする。

(6) 実習の具体的計画

共創文化学部 心理学科では、公認心理師に必要な心理実習を実施する。

1. 実習の目的

国民の心の健康の保持増進に寄与することを目指す公認心理師に必要な知識・技能の基礎を修得することを目指し、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の 5 つの分野

の施設において、見学等による実習を行いながら、当該施設の実習指導者または教員による指導を受けて、(ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、(イ) 多職種連携及び地域連携、(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について習得することが実習の目的である。

このうち(ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについては、多職種に対する理解・尊重に基づいてチームを組織し、円滑に機能させるための技術の向上を図る。

(イ) 多職種連携及び地域連携については、多職種連携・地域連携による支援の意義の理解やチームにおける公認心理師の役割の把握、そして、支援を行う関係者の役割分担の理解とチームの一員としての自覚を持つことを目指す。(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解については、公認心理師の役割、法的義務・倫理、主要分野（保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働）における具体的な業務、スーパービジョン、多種職連携、コンサルテーション、適切な情報の取り扱い、心理に関する支援を要する者の安全の確保、アウトリーチ・地域連携、そして支援者の在り方に関して、基礎的理解及び説明ができるようになることを目指す。各項目については心理実習だけでなく、それに先立つ心理演習、公認心理師の職責、関係行政論といった公認心理師に関わる科目を通して学べるよう、段階的なカリキュラムを設定している。

共創文化学部心理学科のディプロマ・ポリシー（1）人の心に関する広汎な知識と、人間に対する深い洞察力の養成、（2）人と人との織り成す社会の中で役立つ日本語運用能力・プレゼンテーション力と、社会の中で自分の果たす役割を真摯に追及する自己実現力の養成、（3）人間の心理に関する専門的な知見を活かしつつ、様々な情報を統合して分析することで、自律的に判断できる思考力の養成、（4）心理学に関する深い学識を日々の暮らしの中に活用し社会に貢献するための技術力、情報分析力、及び実践力の養成の4項目を身につけ、学士課程を通じて所定の課程を修め、124単位を修得することによって、学士（心理学）を授与すると定めている。これらの要件はいずれも公認心理師を目指す者に相応しく、上記に挙げた実習の目的に合致している。

2. 実習先の確保の状況

実習先としては、保健医療分野、福祉分野、教育分野、司法・犯罪分野、産業・労働分野の5分野それぞれについて1施設ずつ、計5施設から承諾を得ている。【資料12】【資料13】

3. 実習先との契約内容

契約内容について、私法人の実習先機関とは「実習指導委託契約書」【資料14】を締結するようにしている。契約内容は、実習における各施設の役割を明確にするためのものであり、必要書類の提出、実習指導担当者の選定、実習の管理、損害賠償、経費、契約解除、その他の条項を規定している。

本学では、4年次での「心理演習」及び「心理実習」の科目登録時期に先立ち、両科目についてのガイダンスを実施している。「心理実習に関するガイダンス資料【資料15】では、

実習に当たっての目標や内容の概要、実習生の心構えや態度、守秘義務、受講条件等について文書および口頭での説明を行い、かつ、受講希望者からの質問を受け付け、説明内容を理解した上で科目登録を行うことを以て、実習についての説明を受けて同意したものと看做す旨について合意を得ている。なお、見学実習・実践実習に際しては、実習生の心構えや態度、守秘義務の遵守についての「誓約書」（見学実習用【資料 16】・実践実習用資料【資料 17】）を実習生が施設宛に提出している。

4. 実習水準の確保の方策

心理実習の受講を希望する者には、実習担当教員による事前面接を設けている。心理実習の主旨・目的を理解しているか、実習生としての責任を自覚できるか、実学活動に対して意欲的に取り組む姿勢を持っているかを総合的に評価し、その評価によって受講の可否を学科会で決定することとしている。

なお、心理実習の受講にあたっては、事前面接に加え、次の条件を満たすことも定めている。①心理実習ガイダンスに遅刻なく出席すること、②2年次終了の時点で、教養科目および専門科目の必修科目が修得済みであること、③4年次前期に受講する心理演習を取得見込であること、である。さらに、③に挙げた心理演習の履修にあたっては、3年次終了時に公認心理師法で定められた大学における科目（心理実習・心理演習を除く全て）を含めた 93 単位を取得していることと、卒業論文を履修することを条件としている。受講を希望する者が 15 名を超える場合は、公認心理師法で定められた大学における科目のうち心理演習・心理実習を除いた科目の GPA により選抜する。

実習に臨むにあたっては、分野ごとに小グループを作成し、事前のガイダンスまでに当該領域及び施設に関する内容をまとめ、討議を行わせる。加えて、実習後には実習内容について事後のプレゼンテーションを行わせる。福祉分野においては 1 日 8 時間の実践実習を 4 日（計 32 時間）行うが、これらについても事前ガイダンス・事後のプレゼンテーションを実施する。これらを通して、各分野及び多職種連携における公認心理師の役割・法的義務・倫理・情報の取り扱いについての知識、及び、チームを組織し円滑に機能させるための技術を習得することができる。また、支援を行う関係者の役割分担の理解とチームの一員としての自覚を持つこともできる。

成績は、事前学習課題（グループワーク）、実習ノート、事後学習課題（プレゼンテーション）、実習の参加態度について、常に実習担当教員全員で情報共有を行うとともに、実習施設の指導者の評価も併せ、複数の担当教員によって評価する。さらに、最終評価については学科会で合議の上決定する。

5. 実習先との連携体制

実習前に実習担当教員と実習指導者との間で実習内容や指導方針について綿密な打ち合わせの上、連携体制を整備している。なお、実習には実習担当教員が施設に同行するため、緊急の際、教員は実習指導者と連携して問題の解決にあたることが可能である。実習指導者

との協議を経て事前学習の内容を設定し、実習後は実習生の実習レポートをもとに可能な限り実習指導者と連携して目標達成状況を確認する。

6. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習生が健康診断を受けていることを確認した上で、事前指導において感染予防対策を周知徹底している。また、実習生は、学生教育研究災害傷害保険（学研災）・学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）・医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）へ大学から一括加入させ、実習生、実習施設、施設利用者の安全確保に留意している。

実習前の事前指導において、守秘義務、SNS 利用の注意点について、説明を行い、合意を得ている。なお、実習中の遵守事項については「誓約書」を確認し提出する。【資料 17】

7. 事前・事後における指導計画

事前指導においては、各実習分野における心理に関する支援を要する者等へのアプローチ、多職種連携・地域連携、公認心理師としての職業倫理および法的義務について学習する。また、実習生は各自で実習先について調べ済み疑問点を整理しておくよう指導する。

実習後は、実習ノートを作成することで実習の振り返りを行い、内容について実習指導者や教員から指導を受ける。その後、具体的に実習について学んだことなどについてプレゼンテーションする。実習の体験を共有してお互いに必要な観点を学習し、それらをレポートとして記録し提出するよう指導している。

8. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習は 7 名の実習担当教員が指導にあたる。また、実習日誌等の諸書類については、心理学に配置された事務職員 2 名が管理する。保健医療分野、教育分野、司法・犯罪分野、産業・労働分野の実習は、それぞれの分野に詳しい教員を中心にローテーションを組み、施設ごとに 2 名の実習担当教員が当該実習を引率する。福祉分野の実習は、単回の見学実習ではなく、1 週間に亘る体験型実習としているため、同日に参加する実習生数を 3～4 名程度に抑えることで指導と学びの機会を多く確保する。また、巡回指導については、複数の実習担当教員でローテーションを組み、実習中の学生に対する指導を実施する。実習は他の科目の授業への出席に支障のない日程で行われる。全ての実習施設が、大学から公共交通機関を使って無理なくアクセスできる近隣に位置している。

実習担当教員は、実習生のグループ分け作業、実習生との連絡調整、実習指導者との連絡調整、事前・事後学習の補助、関係書類の管理保管、事務部署との連絡調整等を行い、実習の指導計画を達成するための連携体制を整えている。

9. 実習指導における指導者の配置計画

保健医療分野と福祉分野においては、それぞれの分野において十分な実務経験をもつ公認心理師が実習の指導にあたる。教育分野においては、実務経験をもつ公認心理師と当該分

野において専門的な見識と十分な実務経験を有する者が実習の指導にあたる。司法・犯罪分野においては、当該分野において十分な実務経験を有する者が指導にあたる。産業・労働分野においては、実務経験を有し、社会福祉士および公認心理師の資格を持つ者が指導にあたる。いずれの分野の実習においても、実習担当教員と実習指導者が同時に指導する。このうち、保健医療、教育、司法・犯罪、産業・労働分野では最大 15 名規模の実習となるため、実習担当教員 2 名と実習指導者 1 名以上が指導にあたる。福祉分野では 1 度に 3 名程度の実習を複数回実施するため、実習担当教員 1 名と実習指導者 1 名が指導にあたる。

10. 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、シラバスの到達目標や評価の基準と方法に沿って実習担当教員が合議し決定する。事前学習課題（グループワーク）（各分野 5 点×5 箇所＝25 点）、実習ノート（5 箇所（福祉分野は実習各回について）計 40 点）、事後学習課題（プレゼンテーション）（各分野 5 点×5 箇所＝25 点）、実習の参加態度（10 点）、合計 100 点満点で評価し、学科会での実習担当教員の合議を経て総合的に単位を認定する。

(7) 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

共創文化学部では、以下の科目において海外語学研修の学外実習を実施する。

海外英語研修Ⅰ・Ⅱ（教養科目・実習科目）

海外語学研修は、選択科目である。本研修は、英語の環境に身を置くことで、運用能力を高めると共に、現地の歴史や文化、地理及びそこで生活する人々に触れ、国際的な知識と理解を深め、人々と協力し合える国際感覚を身につけることを目的とする。研修中は、1 家庭につき日本人学生 1 名のみで 2 週間ホームステイし、大学や語学学校へ通学しながら異文化を体験する。研修に参加する学生同士で協力し合い、異文化に触れ、言語ばかりでなく総合的なコミュニケーション・スキルの習得を目指す。

1. 実習先の確保の状況

実習先は年度により変更はあるが、オーストラリアないしはニュージーランドにある大学または語学学校での実施を調整している。研修の参加人数は 15 名程度を予定している。複数回実施する事前説明会へ出席することを参加の条件としており、海外での英語研修において必要とされる総合的な英語力、海外生活で必要とされる英語でのコミュニケーション能力について説明し、関連科目を履修するよう指導している。研修は 2 月に予定している。

2. 実習先との連携体制

海外研修の企業と綿密な打ち合わせを行い、研修実施校を決定する。プログラムの内容については、担当教員、企業、研修実施校の担当者が協議し作成する。現地には担当教員が同

行するため、緊急の際、教員は研修実施校の担当者と連携して問題の解決にあたることが可能である。なお、参加者は在学期間を通して保険加入しており、本人には「学生教育研究災害傷害保険」、賠償責任に関しては「学生教育研究賠償責任保険」により補償している。

3. 成績評価体制及び単位認定方法

海外英語研修は、同行する担当教員の他、複数の担当教員を配置している。評価は、説明会への出席、現地学校の成績、帰国後に提出されるレポートに基づき、総合的に評価する。

(8) 取得可能な資格

共創文化学部 国際日本学科、人間関係学科の取得可能な資格は、次の通りである。

資格の名称	資格の種類等	取得要件
学芸員	国家資格 資格取得 可能	卒業単位に含まない追加科目の履修が必要 10 科目（17 単位） <u>資格取得が卒業要件ではない</u>

共創文化学部 心理学科の取得可能な資格は、次の通りである。

資格の名称	資格の種類等	取得要件
学芸員	国家資格 資格取得 可能	卒業単位に含まない追加科目の履修が必要 10 科目（17 単位） <u>資格取得が卒業要件ではない</u>
公認心理師	国家資格 受験資格 取得可能	受験資格取得には、公認心理師関連科目（卒業要件単位に含まれる科目を含む）を修めて卒業した後、大学院修了や実務経験等が必要。 <u>資格取得が卒業要件ではない</u>

(9) 入学者選抜の概要

1. 受け入れようとする学生像（アドミッション・ポリシー）

本学は、建学の精神、教育の理念を理解し、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が定める教育を

受けるために求められる基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を身につけている人を求める。そのために多様な受験生に対応する入学者選抜を用意し、多面的かつ総合的な選抜を適正に実施する。

共創文化学部のアドミッション・ポリシーは次の通りである。

アドミッション・ポリシー

駒沢女子大学は、建学の精神、教育の理念を理解し、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が定める教育を受けるために求められる基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を身につけている人を求めます。そのために多様な受験生に対応する入学者選抜を用意し、多面的かつ総合的な選抜を適正に実施します。

共創文化学部では、教養科目の学修を通して人間に対する理解を深め、建学の精神である「行学一如」、すなわち行動と知識の一体性、実践と理論の相即性を基盤とし、自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する一方、現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた現代女性を養成します。以上のような養成する人材像と教育課程を踏まえて、以下のような人が入学することを求めます。以下にアドミッション・ポリシーを記します。

共創文化学部では次のような学生を求めます。

- ① 高等学校等の教育課程を通じて、本学部での教育を修めるために必要となる基礎的な知識・技能等を身につけている人
- ② 高等学校等の教育課程を通じて、各学科が教育目的として掲げる幅広い教養と専門的な知識・技能等を修得するための学習習慣を身につけている人
- ③ 大学での学びに必要な基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人
- ④ 多様な人々と協働して主体的に学ぼうとする姿勢と社会に貢献したいという意欲をもつ人

<高等学校等での学習について>

共創文化学部を志望するみなさんには、広く「人間」について興味を持ち、自分自身の視野を拡げることに関心と意欲をもっていることが求められます。具体的な教科（科目）としては、人間のさまざまな感情の動きが表現された文学や芸術作品に触れる「国語」や「芸術（美術、音楽）」、外国の人々の精神文化を理解するための「外国語（英語）」、社会や組織の問題を対象にした「公民（現代社会）」などに積極的に取り組んでみると良いでしょう。

【国際日本学科】

国際日本学科では、次のような学生を求めます。

- ①人間の文化、歴史、社会に関する基礎的な知識（たとえば高等学校等までの国語、外国語、地理歴史、公民などの学習内容）を身につけている人
- ②自らが関心をもつ分野（日本の文化や海外の文化など）に関する知識・技術等を修得しようという意欲をもち、学習する習慣を身につけている人
- ③自らが関心をもつ分野を学ぶ上で必要となる基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人
- ④多様な他者と共生する社会の中で主体的・積極的に学び続け、国際日本に関する学修を生かして社会に貢献しようという意欲をもつ人

【人間関係学科】

人間関係学科では、次のような学生を求めます。

- ①広く「人間」「文化」「社会」について興味を持ち、自分自身の視野を広げるために主体的に学ぶ意欲をもつ人
- ②多様な他者と共生する社会のなかで、自分の思いや意見を伝え、他者を尊重し理解しようとする姿勢を備えている人
- ③人間関係に関する学修を生かして、社会に貢献しようとする意欲をもつ人
- ④大学での学びに必要となる基礎的な日本語運用能力とコミュニケーション能力を身につけている人

【心理学科】

心理学科では、次のような学生を求めます。

- ①人の心理や行動の多様性とその探求に興味をもつ人
- ②心理学の専門的知識と方法論を学ぶ意欲をもつ人
- ③他者と交流し、多くの人とともに協働的に活動する姿勢をもつ人
- ④大学での学びに必要となる基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人
- ⑤人の心理に興味があり、社会と人間について基本的な知識（高等学校等の国語、外国語（英語）、公民（現代社会）、情報、保健体育、芸術（美術・音楽）などの教科に関連する知識）を身につけている人

2. 入学者選抜方法

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーを踏まえ、次の方法で、文部科学省通知「大学入学者選抜要項」に基づき、本学の教育で必要とされる能力・意欲・適正などを多面的・総

合的に評価・判定する。なお、共創文化学部 国際日本学科、人間関係学科、心理学科の募集人員は以下の通りである。

	共創文化学部 国際日本学科・人間関係学科	共創文化学部 心理学科
一般選抜	A 日程（20名）・B 日程（5名）	A 日程（25名）・B 日程（5名）
大学入学共通テスト 利用選抜	10名	15名
学校推薦型選抜	15名	20名
総合型選抜	10名	15名
合計	60名	80名

【一般選抜】

筆記試験により、高等学校までの基礎学力を評価する入学者選抜である。A 日程・B 日程の2回に分け実施し、国語、英語の2教科を課す。一般選抜による入学者の割合は入学定員の約40%を予定している。なお、本選考において、AP①②③は学力試験、AP④は出身学校調査書によってそれぞれ確認する。

【大学入学共通テスト利用選抜】

大学入学共通テストにより、高等学校までの基礎学力を中心に合否を判定する入学者選抜である。Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期の3回に分け実施し、選抜には2科目の成績を利用する。大学入学共通テスト利用選抜試験による入学者の割合は入学定員の約15%を予定している。なお、本選考において、AP①②③は学力試験、AP④は出身学校調査書によってそれぞれ確認する。

【学校推薦型選抜】

本学へ入学する強い意志を持ち、勉学に明確な目的と意欲を持つ学業・人物とも優秀な生徒を広く全国から募ることを目的とし、高等学校長の推薦に基づき、志望理由書、面接、出身学校調査書などを用いて合否を判定する入学者選抜である。学校推薦型選抜は、公募制、指定校制がある。Ⅰ期・Ⅱ期の2回に分け実施し、出身学校調査書の評定平均値が本学の定める水準以上であることを出願資格としており、高等学校の教育課程を踏まえた一定の学力水準を担保している。学校推薦型選抜による入学者の割合は入学定員の約30%を予定している。なお、本選考において、AP①②は志望理由書、出身学校調査書、AP③④は面接によってそれぞれ確認する。

【総合型選抜】

本学へ入学する強い意志、勉学に明確な目的と意欲を持ち、思考力、判断力、表現力や主体性、多様性、協働力を有する者を多面的に評価する入学者選抜である。総合型選抜は、専願型及び併願型がある。専願型は、第一志望入学（専願）が条件となり、選考後に出願が許可され、出願をして合格した場合は原則として必ず入学するものとする。併願型は、本学が実施する他の入学者選抜や他大学の入学者選抜との併願受験が可能である。Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期の4回に分け実施し、事前提出課題（志望理由・活動報告書）、個別面接により可否を判定している。総合型選抜試験による入学者の割合は入学定員の15%を予定している。なお、本選考において、AP①②は志望理由書、活動報告書、AP③④は個別面接によってそれぞれ確認する。

3. 入学者選抜の実施体制

本学の入学者選抜は、駒沢女子大学入学者選抜規程に基づいて実施している。入学者選抜の全学的な方針を策定し、入学者を選抜する試験を実施するための「入試委員会」と、法人組織である「入試センター」の両者が連携してこれを行う。また、入試委員会の下部組織として、「専門委員会」を置く。入学者選抜は、これらの組織が中心となり、学生募集要項に基づいて、中立・公正、かつ厳正に実施する。合格者の決定は、入試センターが作成した資料に基づき、学長、学部長、学科主任を含めた拡大入試委員会において事前の打ち合わせをし、教授会での審議を経て、学長が最終決定する。入学者選抜及び可否判定においては、学長を中心とした責任体制の明確化が図られている。

(10) 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

1. 教育研究実施組織編制の考え方

養成する人材像の項目で述べたように、共創文化学部が目指すのは、建学の精神である「行学一如」、すなわち行動と知識の一体性、実践と理論の相即性を基盤とし、自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する一方、現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた人材を養成することである。

そこで、本学の教員組織の編成については、それぞれの教育・研究分野における教育実績、研究業績の観点から、本学部における教育研究を担うにふさわしい基幹教員を配置する。配置にあたっては、学位、各分野における教育実績、研究業績と、担当する授業科目との適合性について十分に検討する。それとともに、教育目標の実現に向けて真摯に取り組むことができる、教育・研究力を有した教員で構成する。また、「カリキュラム・ポリシー」に掲げる教育課程の目標を念頭に、教育・研究に熱意をもって従事し、学生の知識、技術の修得、成長を全力で支援する教員組織となることを目指す。

本学部においても、本学の教員組織の編成の考え方のもと、以下のような教員配置となり、教員構成及び学位保有状況を併せて示す。なお、これらの教員は、専門的教育研究を果たす能力に加え、各教育課程で中核となる主要授業科目を担う基幹教員である。本学部の国際日

本学科、人間関係学科、心理学科では、大学設置基準に定める基幹教員数を上回る教員数を配置しているが、教員組織の継続的な整備と充実に努めることとする。

国際日本学科 10 名

教 授 6 名（博士 2 名・修士 4 名）
准教授 2 名（博士 1 名・修士 1 名）
講 師 2 名（修士 2 名）

人間関係学科 8 名

教 授 3 名（博士 1 名・修士 2 名）
准教授 3 名（修士 3 名）
講 師 2 名（博士 1 名・修士 1 名）

心理学科 12 名

教 授 6 名（博士 4 名・修士 2 名）
准教授 3 名（博士 2 名・修士 1 名）
講 師 3 名（博士 3 名）

本学部の基幹教員は、合計 30 名で構成する。なお、授業の担当については、教育研究の時間を十分に確保できるよう設定している。また、実習科目を担当する教員は、複数人で担当することとしているため、年度によって主担当者を変更することにより負担は軽減される。なお、いずれの教員も 3 年次と 4 年次の主要授業科目である「専門ゼミ科目」を担当することにしており、全員体制で教育する教育研究実施組織である。

2. 教員の年齢構成と定年規程の関係

完成年度における教員組織の年齢構成は、次のようになる。

国際日本学科 10 名

40 歳以上～49 歳以下 3 名
50 歳以上～59 歳以下 5 名
60 歳以上～64 歳以下 2 名

人間関係学科 8 名

40 歳以上～49 歳以下 3 名
50 歳以上～59 歳以下 1 名
60 歳以上～64 歳以下 3 名
65 歳以上～69 歳以下 1 名

心理学科 12 名

40 歳以上～49 歳以下 4 名
50 歳以上～59 歳以下 5 名
60 歳以上～64 歳以下 1 名

65 歳以上～69 歳以下 2 名

本学部の教員 30 名について、「40 歳以上～49 歳以下」が 10 名、「50 歳以上～59 歳以下」が 11 名、「60 歳以上～64 歳以下」が 6 名、「65 歳以上～69 歳以下」が 3 名となっており、若手教員から中堅並びに知識・経験豊富な教員までバランスがとれており、中期的にみても継続的に教育研究を実施できる体制である。そのため、本学部における学生の学びは、教員の継続性とともの一貫したきめ細やかな教育を実施することで、十分な教育成果を得ることができるようになっていく。

なお、駒沢女子大学 教員定年規程に基づき、定年は満 65 歳と定めているが、附則 1「第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 17 年 3 月 31 日現在在職中の専任教員の定年は満 70 歳とする。」の項目を設けており、採用年月日によって定年の満年齢が異なる。【資料 18】

「65 歳以上～69 歳以下」の 3 名のうち、満 70 歳定年の教員が 2 名、附則 1 に該当しない満 65 歳定年の教員が 1 名である。そのため、本学部の完成年度までに定年を迎える教員は 1 名いるが、高い見識と豊富な経験を有する研究者であることから、同規程の第 6 条「第 3 条の規定にかかわらず、理事会は、学長の申請により、教育、研究上必要と認めた者の定年を延長することができる。」を適用し、完成年度まで定年を延長し、引き続き学生の指導、後進の育成に当たるものである。

教員組織の継続性については、年齢構成や専門領域の職位構成のバランスに配慮して、教育研究の質が維持・継続できるように昇任、新規採用を計画的に実施する予定である。また、現任教員の昇任にあたっては、研究時間の確保を行うなど大学が支援する。このように、教員組織の水準を維持するために、退職後の後任は計画的に補充する。

3. 教育研究実施組織における研究分野

共創文化学部の中心的な研究分野は、人文科学分野である。人文科学の研究対象は幅広いため、特定の分野に集中せず、周辺の領域も含めた広い分野をその研究対象とする。本学部では、人文科学、社会科学、心理学、人類学、歴史学、地理学、統計学等の周辺領域を包含し、現代社会の課題にアプローチしていく。

(11) 研究の実施についての考え方、体制、取組

既設組織同様、本学では研修日の設定による教員の研究時間の確保、職位や在職期間によらず一律に支給される教員研究費（以下「研究費」という。専任教員一人当たり年間 30 万円）の支給などを通して、教員の研究活動の支援・推進を積極的に行っている。また、学会出張にかかる旅費や現地（フィールド）調査などにかかる諸経費についても規程に基づいて支給する制度を整え、教員による学内外の研究者らとの学術的交流の活性化及び研究成果の教育活動への還元という建設的なサイクルの構築を図っている。

このほか、科研費への応募奨励はもとより種々の研究助成にかかる情報提供など、各教員の個別研究テーマに即した支援のあり方を大学としても検討し、それらをもって教育研究

の質の向上の機会を確保するよう努めている。

完成年度以降においても各教員の教育研究業績を審査し、規程にもとづいて適宜昇任を行うなど、教育研究活動への意欲を高めていくための組織的な取り組みを実施している。

なお、本学ではリサーチ・アドミニストレーター（URA）や研究活動をサポートする技術職員の配置はしていないが、その業務内容を所掌する部署として「教育研究推進センター」を配置している。同センターが科研費などの競争的資金の獲得支援業務や学外からの共同研究費の募集案内、研修会の開催などの情報を収集・発信し、その窓口となることで教員の教育研究活動の支援が円滑に進められる体制が整えられている。

(12) 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

教育にふさわしい環境とは、自然に囲まれ、騒音や大気汚染のない広大な校地と、施設・設備の充実した校舎が確保されていることも重要な条件といえる。駒沢学園は東京都稲城市の丘陵に立地している。新宿から 60 分以内で通学できる距離にありながら、遠くに丹沢山系や富士山を臨み、キャンパス内に草木花鳥の四季の移ろいを感じ取ることができる本学は、自然環境の点で理想に近い立地条件となっている。また、隅々にまで清掃が行き届き清潔な状態を保っていることも、女子教育を行う環境として誇れるものである。

校地と運動場に関しては、既設学部を基盤としているため、現在の状況と基本的に変わることはない。校地面積は 184,166 m²、校舎敷地面積は 136,212 m²、運動場面積は 12,574 m²である。

校地には、①学園共有の施設として、学園本館、照心館、テニスコート、記念講堂、運動場、プール、②大学・短大の施設として、講義館（2 号館）、大学・短大図書館、博物館学実習館（3 号館）、大学館（10 号館）、陶芸・木工房、大学・短大体育館、八十周年館（16 号館）、実験実習館（4 号館）、空間デザインラボ〔仮称、旧住生活館〕（12 号館）、③中学・高校の施設として、中学・高校館、中学・高校体育館、中学・高校図書館が整備されている。上記のうちの①と②を、共有も含め、学部の施設として使用することになる。

学生が休息、交流その他に利用できるエリアについては、学内に 2 箇所の学生食堂、校舎内に 3 箇所の学生ラウンジと 5 箇所のラーニングコモンズを兼ねた談話室、その他、図書館前、記念講堂前の広場に十分な空間を確保している。特に食堂は、教員との語らいや学生の憩いの場として常時にぎわいを見せている。その他、本館 1 階には、喫茶室及び文具、教科書、書籍や軽食飲物などが購入できるコンビニエンスストアを、大学館 1 階事務室前には、パソコンを自由に利用できる学生同士の語りの場としての学生ホール、大学館地下 1 階には、ボランティア室とパソコンを備えた自習室を設置している。また、校舎の敷地周囲には、自由に散策を楽しむことができる自然環境を利用した遊歩道を設け、よりよい学修環境づくりに配慮している。

2. 校舎等施設の整備計画

既設の組織が使用している校舎等設備を使用するため、校舎については増築の予定はない。キャンパスには、講義室 42 室、演習室 20 室、実験実習室 37 室、コンピュータ室 4 室があり、十分な設備を整備している。この度の設置については、基本的な教育課程及び授業形態を既存の組織から踏襲するため変更はない。なお、今回の改組で、大学全体の収容定員は減じるため、現状の校舎等施設を継続して使用することで、前述の教育課程などを実施することに支障はない。

研究室は、既存の配置で充足しており、適正な web 環境のもと、図書などの情報検索をはじめ、シラバス入力、学生指導情報など、教育研究用の各システムが連携できるよう整備されている。

3. 図書館等の資料及び図書の整備計画

図書館は大学と短期大学の共用施設である。開館時間は、通常授業期間の平日は 9 時 00 分～19 時 00 分、土曜日は 9 時 00 分～16 時 00 分である。授業時間は平日 9 時 00 分～17 時 50 分、土曜日は 9 時 00 分～12 時 10 分であるため、授業時間終了後でも利用することができる。本学図書館では、貴重本など一部の資料に限り閉架書庫にて保管しているが、原則開架式であり、すべての学生が自由に書架に出入りし、資料の閲覧が可能となっている。

図書館の規模、機能

大学の設立以来、全学部の専門分野に関する資料を計画的かつ継続的に整備してきたことから、図書館全体で、和書 168,729 点、洋書 37,723 点、視聴覚資料 7,649 点、合計 232,101 点を所蔵し、さらに雑誌 465 タイトルを定期購読している。地上 3 階地下 1 階の建物であり、図書館は 1 階から 3 階までを使用している。地下部は、学芸員資格取得のための実習施設である、博物館学実習館及び収蔵庫となっている。1 階には、受付、閲覧空間（集団学修、個別学修空間を含む）、学術雑誌、一般雑誌を開架するとともに、情報端末席や、本学の特色でもある授業録画視聴席、視聴覚席を設けている。2 階は個別学習室の他、書架を中心として閲覧席を中央並びに周囲に配し、3 階には書庫並びに大学院生の学習空間が用意されている。図書館の占有延床面積は 3495.3 m²、書架棚総延長 10317.7m、図書収容能力は 293,140 冊である。所蔵する学術資料は図書館システムで管理しており、利用者はインターネットを通じていつでも図書の所在、貸出状況、予約状況の確認や貸出予約が可能となっている。

図書館の閲覧空間

1 階及び 2 階に合計 230 席の閲覧席が設けられており、そのうち 47 席には利用者が自由に使用することができる PC が備えられている。また、2 階には予約制の個別学習室 6 室を設置している。グループワークやプレゼンテーションなどに利用できる集団学習スペースでは、図書館資料を用いた複数人での学修を可能としている。

学外機関との連携

NACSIS-CAT/ILL への参加をはじめ、他大学図書館と相互に文献複写や図書貸借を行っている。また、教職員及び学生が他大学の図書館利用を希望する場合には、円滑に連携できるよう図書館が窓口となり、図書館間の連絡調整を図っている。

学術雑誌、データベース、電子ジャーナルなどの整理計画

本学は複数の学部を有し、教育分野也多岐に渡ることから、コアジャーナルの選定が困難であるため、外国語雑誌については、単独誌を所有するだけではなく、Academic Search premier (海外学術誌)、Science Direct (科学・医学分野)、PsycARTICLES・PsycINFO (心理学・精神衛生・行動科学分野)、The Cochrane Library (医学全般の海外文献検索)などのオンラインデータベースを導入し対応している。その他には、ジャパンナレッジ Lib (辞書事典)、朝日新聞クロスサーチ (朝日新聞の記事データ)、医中誌 Web (医学分野)、メディカルオンライン (医学分野)、最新看護索引 WEB (看護分野)などのデータベースを揃えており、各教育分野に対応した幅広い情報収集を可能としている。今回の改組により新学部が開設されるが、教育分野に大幅な変更はなく、従来の図書館蔵書で教育研究活動に支障が生じる懸念はない。また、図書館の閲覧室、閲覧席数、検索手法 (OPAC)、教育研究を促進する機能などについては、既設のもので適切と考える。新学部開設後も、全学部の専門分野に関する資料を計画的かつ継続的に整備していく。

(13) 管理運営

共創文化学部の教学面の管理運営に関しては、学則第 12 条に基づいて設置する教授会が担う。教授会は、学長、学部長、学務部長、学生部長、教授、准教授、講師、助教の基幹教員をもって構成し、必要に応じて構成員以外の教職員を加えることができ、8 月を除き毎月 1 回以上開催する。また、教授会の審議事項は次の通り教授会規程第 3 条に定めている。

教授会規程

第3章 審議事項

第 3 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当り意見を述べることができる。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前 2 号に掲げる事項のほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことを必要として学長が定める事項

2 教授会は、前項に規定する事項のほか、学長及び学部長その他教授会が置かれる組織の長がつかさどる教育研究に関わる事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

共創文化学部の役職者は学部長、学科主任である。学部長は、学部の教授の中から学長が選任する。学科主任は、学科において互選した者を学長が任命する。役職者の職務は次の通りである。学部長は、教授会の招集及び議長となって決議事項を執行する。学部長に事故があるときは、その事務取扱者を選任する。学科主任は、学科会を招集及び主宰し、学科の円滑な運営を掌理する。役職者の任期は次の通りである。学部長及び学科主任の任期は3年であり、任期途中で退任した場合の後任者の任期は前任者の残任期間である。なお、学部長の再任は妨げない。

(14) 自己点検・評価

内部質保証を推進させるため、2021（令和3）年11月及び2022（令和4）年1月に、本学の内部質保証についての基本方針を改正、2022（令和4）年4月には、「自己点検評価委員会」を内部質保証の推進に責任を負う組織である「内部質保証委員会」に改めるとともに、新たに「内部質保証委員会規程」を制定し、マネジメントを適切に機能させるよう改善に取り組んできた。同委員会と合わせて、大学の教学運営を推進する教育研究推進センターを2022（令和4）年4月に設置し、大学が直面する多くの課題や問題点に対して、教職協働で取り組むIR体制を整備した。2023（令和5）年5月には、内部質保証の体制を見直し、新たに2023（令和5）年度の本学の内部質保証の体制として、「駒沢女子大学内部質保証の方針、基本的な考え方及びシステムの体制」を確立した。

1. 実施体制・方法

本学では、高等教育機関として社会の負託に応えるため、建学の精神、教育の理念の実現に向けて、教育、研究、社会貢献の質の向上を図るとともに、本学の運営状況が適切な水準にあることを自らの責任で明示・公表する内部質保証の取り組みを恒常的・継続的に推進するため、自己点検・評価の実施体制を整え、その結果を大学の充実改善に活用し、大学の健全な発展に資することを目的として、自己点検・評価を実施している。

上述の駒沢女子大学 内部質保証委員会規程にもとづき学長を委員長とする「駒沢女子大学 内部質保証委員会」を設置している。本委員会の構成は、学長、副学長、学務部長、学生部長、研究科長、学群長、各学部長及び事務局長、総務部長、大学・短大事務部長、教育研究推進センター所長、教育研究推進センター副所長、入試センター所長、中長期計画策定委員会委員長、教育指針に関する検討委員会委員長、教育研究企画委員会委員長、点検・評価・改善委員会委員長、事務職員となっている。さらに本委員会の下に、自己点検・評価を具体的に実施するために、教育指針に関する検討委員会及び点検・評価・改善委員会を設置し、各委員会の事務は教育研究推進センターが行う。各委員の任期は2年とし、大学の組織的な点検・評価から個々の教員の活動に対する点検・評価といった、全学【大学レベル】、部局【学群・学部レベル】、構成員【教員・授業レベル】に分かれて実施するとともに、教育研究活動の水準向上の目標を定め、その達成状況を評価し、評価の結果を改革に結び付けるシステムとして組織的かつ継続的に実施している。

2. 評価項目等及び実施状況

自己点検・評価は、新たに 2023（令和 5）年度の本学の内部質保証の体制として確立した「駒沢女子大学内部質保証の方針、基本的な考え方及びシステムの体制」により、内部質保証委員会より全学【大学レベル】、部局【学群・学部レベル】、構成員【教員・授業レベル】に指示がなされ、各責任者の下で実施された。なお、2023（令和 5）年度には「事業計画」及び「事業報告書」、「学修到達度の確認報告書」「授業評価、卒業年次アンケート報告書」に基づき、内部質保証委員会が点検と評価を担当し、改善を執行部会議が担うという、実際的で永続的な点検・評価、改善のサイクルを確立した。

実施状況としては、2023（令和 5）年 5 月 10 日の内部質保証委員会で委員長より現状報告があり、事業報告書に基づく点検を中心とした方法に移行することとし、第 2 回委員会では 2022（令和 4）年度事業報告書を基とする点検評価の検討とともに 2021（令和 3）年度部局別自己点検評価報告書の総括も行われた。また、令和 5 年度からは執行部会議の直前に内部質保証委員会を開催し、問題点をただちに執行部会議で検討する体制とした。第 3 回委員会では事業報告書に基づく点検をもとに改善を執行部会議に求め、執行部会議では改善責任担当者を任命し 6 ヶ月以内に改善報告を委員長へ提出することとした。

3. 結果の活用・公表

自己点検・評価に関する情報は、「自己点検及び認証評価」として WEB 上に公開され、点検・評価結果は、教学側においては、毎年の事業計画の策定、授業改善、法人側においては、授業支援体制の改善などに反映させる。上述のように、PDCA サイクルにもとづく改善を推進する取り組みを強化し、大学全体で取り組む体制は整備されたと判断するが、現在、事業報告書に基づく問題点の点検・評価から改善に関する意見を集約し、執行部会議に対して改善指示を行っているものの、現状では改善に向けた取り組みの成果が目に見える形にまではなっていない。内部質保証の成果そのものについても、達成基準といった評価体制を整備し、引き続き改善していくことが求められる。なお、改組後に全学的な教学マネジメントの実質化を図るために組織の見直しを行い、効果的にその機能を発揮していくための体制を整備する予定である。高等教育機関として社会の負託に応えるため、質の保証・向上及び社会に対する説明責任を果たしていくための不断の改善・改革を全学で進めていく。

(15) 情報の公表

本学では、かねてよりホームページ、大学案内、学園広報誌などの各媒体を通じて在学生、保護者、卒業生、受験生、人事採用担当者、一般閲覧者などに向けて、本学の諸活動に関する情報（建学の精神、教育目的、教育内容、大学の運営状況、日々の教育研究状況や学生の様々な活動状況）を発信し、積極的な情報公開に努めている。なお、学校教育法第 113 条、学校教育法施行規則第 172 条の 2 への対応として、Web 上の公表内容については、駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ホームページ内、サイトマップにおいて一覧が可能である。

ホームページ：<https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/index.html>

サイトマップ：<https://www.komajo.ac.jp/uni/sitemap.html>

1. 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

【教育研究上の目的】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/mission.html>

【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/diploma-policy.html>

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/curriculum-policy.html>

【アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/admission-policy.html>

2. 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/index.html>

3. 教育研究実施組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_2.html

4. 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_1.html

5. 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_2.html

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_3.html

7. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.komajo.ac.jp/uni/pickup/campus.html>

<https://www.komajo.ac.jp/campusmap/index.html>

8. 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_4.html

9. 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/pdf/2_4/2-4support.pdf

【学修支援センター】

https://www.komajo.ac.jp/uni/campuslife/support_center.html

【学生相談室・保健室】

https://www.komajo.ac.jp/uni/tailormade/student_counseling.html

【就職支援】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/recruit/index.html>

10. その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

【学則】

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/pdf/1_1/uni_regulations.pdf

【設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書】

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_5.html

【自己点検・評価報告書、認証評価の結果】

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/characteristic/ninshohyoka.html>

(16) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

FD は点検・評価、IR とならび教学マネジメントの実質化を達成するための重要な構成要素であることから、新たに 2023（令和 5）年度から内部質保証の方針、基本的な考え方及びシステムの体制を整備した。本学では、教育内容などの改善を図るための組織として「点検・評価・改善委員会」を置いており、自己点検・評価結果を踏まえ、教学マネジメントの一環として、FD 活動を全学及び各学科・大学院専攻において企画・実行する。

これまでの具体的な FD 活動の取り組みは以下のようなものがある。

1. 授業評価アンケートの実施

本学教員の授業改善、教育の質向上に資することを目的として、前期授業、後期授業それぞれの最終時に授業評価アンケートを実施している。アンケートの項目は、学生自身の学修状況を問う 3 項目を含め、合計 13 項目で構成されるが、教員の授業内容を問う 10 項目のうち、5 段階評価で 3.0 に満たない項目がある授業に関しては、評価が低かった原因を当該科目担当の教員自身が分析したうえで、報告書に改善計画を付記することを求めている。同報告書は本学図書館で教員と学生に公開されている。また、授業評価アンケート結果に基づく授業改善方策については、「点検・評価・改善委員会」で取りまとめて報告している。

2. 学内公開授業

前期授業と後期授業に各 1 回、学内授業公開期間を設けている。参観者（教職員）は見学した授業に対する意見書を記名のうえで提出し、授業担当者はこれを他者評価として受け取り、授業改善に活用する。この制度では、実際に自らの授業を公開し、或いは他者の授業を参観することを通して、授業の方法及び内容に関して個々の教員が授業改善のきっかけを得ることが期待されている。

3. ファカルティ・ディベロップメントの実施

「点検・評価・改善委員会」が中心となり、教職員を対象とした FD 研修会を毎年 1 回もしくは 2 回実施する。FD 研修会は、教職員の全員参加を原則とし、終了後の報告を義務付

ける。さらに、学部学科の枠を超え、類似する専門分野の教員が集まり、よりよい授業への改善を目的に、独自の FD 活動分科会を展開させている。現在は、ICT 教育検討会、仏教学担当者会議などの 20 以上の分科会が活動中である。分科会の 1 年間の成果は年度末に教育研究推進センターに提出され、記録が保管されている。

4. 教育研究業績記録の作成

全教員が教育研究業績を毎年更新している。これは、「自己点検・評価」の項でも述べたように、所定の形式に則り「教育実践上の主な業績」「作成した教科書・教材・参考書」「教育活動上特記すべき事項」「研究活動」「学会等社会における主な活動」などの項目をまとめ、年度末に提出するというものである。教員は、これを教育内容及び方法を改善するための一助としている。

5. スタッフ・ディベロップメントの実施

「学校法人駒澤学園スタッフ・ディベロップメント (SD) 実施方針」に基づき、職員の資質向上の強化・充実を図っている。主な研修はマナー研修、新入職員 SD 研修、全体研修、アドミニストレーター養成研修である。なお、教学部門を事務部門の相互の連携をより強化するために、年に 1 回のペースで FD 研修会と SD 研修会を合同で開催する。SD 推進統括部署は総務部、推進担当者は総務部長、大学短大事務部長、中高事務長が務めている。

(17) 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取り組みについて

教養科目内では、建学の精神を学ぶ科目「建学の精神と仏教Ⅰ」「建学の精神と仏教Ⅱ」を置き、本学設立の歴史及びその精神に触れることによって、本学ならではの人間教育を実践し、それをもって現代社会が求める「他者を思いやる人間性」を涵養していく。

また、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」では、大学での学びを将来の仕事にどのようにつなげるかについて思慮し、大学での学びのきっかけをつくること、学問と社会とのつながりを学生自らが発見した上で、様々な分野における専門性を幅広く深く学び、その中から自分の関心の持てる分野・テーマを見つけていくための取り組みを行うなど、卒業後の進路について学ぶ科目である。入学直後の 1 年後期から開講することにより、4 年間の学びへの意識を高め、在学中や卒業後の資格取得へと導いていくことを目標としている。社会に旅立つ準備としての就職力と自分らしく人生を生きるためのキャリア形成能力の養成を目指す。複数のワークを通して将来について考える機会をもち、目標を思い描くことによって今後の大学生活を有意義に過ごせるよう働きかけ、将来目標と大学全体や専門領域での学びを結びつけることで、学修への動機づけを高めることを目標とする。

また、専門科目においても、学生のキャリアを考える機会を醸成する科目を配置している。専門科目のうち、「基本科目」は多様かつ広域な領域を網羅する基本的な科目であると同時に、将来の社会的・職業的自立を視野に入れた教育でもある。例えば、入学直後の 1 年前期

から開講する「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」においては、キャリア形成能力の育成を目指し、キャリア形成に関する基本的知識の習得や様々な先達の歩みに関する学びを通して、自身のキャリアについての自律的な設計も促すことも目標としている。また、「基本科目」のなかでは、学びと社会との繋がりについての具体的なイメージを高め、進路設計に役立てるために、社会人などの学外の多様な背景を持った方々をゲストスピーカーとして招く。それらの経験をとおして自分を知り、その時点で考えうる自身の描くキャリアの方向性を決定づけ、就職活動につなげていく。

その他、3年次と4年次に置いた「専門ゼミ科目」は、本学部が重視する「専門的なスキルの根底である「学問に通じた専門（知識）」と「自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する一方、現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていく」といったコミュニケーション・スキル」が基盤となっていることから、社会人基礎力を高めるために必要な知識の習得や自己管理能力、主体性や問題解決力、伝達力や実行力を育むことを重視したものであり、専門的職業知識・技術をもった人材を養成するための専門分野と職業との関わりなどの視点を授業に反映させていく。アカデミック・スキルを身につけながら、グループでの協働活動を通じて、自身のキャリアを結びつけていくため、教員は各学生の将来の社会的・職業的自立にとってより有意義なものになるように指導を行う。

こうした教育課程を経て、本学学則第1条に定める「十分に自己を実現し、新しい文化の担い手となる人間性豊かな現代女性」の養成を目指している。

2. 教育課程外の取り組みについて

正課におけるキャリア教育と併せて、正課外においても1年次からキャリアや社会に対する意識を高めるための様々な企画を実施している。学生の適切な進路選択を促進することを目的とし、法人組織下に「進路総合センター」を設置している。学生が自らの可能性を存分に引き出し、アピールできるよう、基本を重視した自己理解、書類作成、面談対策などの講座を実施し支援の一層の充実を図る。同センターでは、学生の働く意欲を高めることを目的に、様々な情報を適切な時期に提供する各種プログラムを用意しており、就職活動に向けた準備や学生生活の充実の重要性について理解を促している。具体的には、学生の進路に合わせた業界・業種別セミナー、社会で活躍するOGによる卒業生トークセッション、内定者による報告会などを通じてキャリアモデルを獲得する機会を設けている。

また、就職活動と関連したインターンシップは「進路総合センター」と連携して実施する。この機会は、実際の職業体験を通じて事業内容や仕事を知るだけでなく、内定に結びつくチャンスにもなるため、広く参加を促している。参加学生には事前面接を受け、参加の意義と目的を十分に理解させるとともに基本的なビジネスマナー及び一般的な企業組織についての知識や組織的なコミュニケーションについて実践的な指導を行うことで、職業意識を高めると共に、キャリアデザインに一層役立てられるようサポートする。

上記の他、専門的職業以外の就職に関連の深い資格検定への対策については、進路総合セ

ンターと学修支援センターが連携した体制となっている。就職の他、授業と関係の深い資格検定への対策など学生それぞれの課題に応じた支援制度を1年次から整えている。

さらに、大学創立以来の伝統行事「学燈会（がくとうえ）」は、本学の特色の一つである駒沢学園の建学の精神にふれる大切な月曜集会であり、学生と教職員の一体感を図る場だけでなく、駒沢女子大学生としてのアイデンティティーを確立し、現代社会を生き抜く力や「建学の精神と仏教」における学びを定着することを目指している。これは、「豊かな人間性」を涵養する人づくり、心の問題が問われる現代社会にも対応できる社会人を養成するための重要な行事である。

3. 適切な体制の整備

本学では、教授会のもとに就職委員会を設置して、教育課程内外で社会的及び職業的自立のために必要な能力を養成するための取組みが有効に機能するよう、各部門との調整を行っている。具体的には、教育課程内での共通したキャリアデザインプログラムの検討やキャリア教育にかかる教育内容、教育方法、その他当該科目の教育に必要な事項を検討するため、同委員会が調整を行っている。同委員会は教学側の組織であるが、構成員は教員と進路総合センターの事務職員で構成され、学生の進路支援対策を教職協働で検討する体制となっている。